

広報 **みぶ**

2022
Jun
6月号
No.757

[KOHO-MIBU]



新型コロナウイルス ワクチン接種について

(令和4年5月18日時点)

4回目のワクチン接種について

■ 予診票（接種券付き）の発送

<対象> 3回目接種から5ヶ月を経過した60歳以上の方および18歳以上60歳未満で基礎疾患のある方（医師が必要と認めた場合）

<郵送時期> 国の関係省令が整備された後、対象者に順次郵送予定

※基礎疾患のある方等への予診票の送付については申請が必要になりますので壬生町コロナワクチンコールセンター（コールセンター）へご連絡ください。

※送付時期を過ぎてもお手元に届かない方、3回目の接種後に町に転入された方、県営接種会場等で接種ご希望の方で早めに予診票が必要な方は、コールセンターへお問合せください。

※予診票の発行申請は、接種可能となる日の1か月前から受付します。

■ 予約・接種について

接種の日程については調整中ですので、詳細が決まりましたら、広報、町公式ウェブサイト等にてお知らせします。

3回目のワクチン接種について

■ 予診票（接種券付き）の発送

2回目接種から6ヶ月を経過した方へ順次発送します。予診票と同封の「町からのお知らせ」も、ご一読ください。

※送付時期を過ぎてもお手元に届かない方、2回目の接種後に町に転入された方、県営接種会場等で接種ご希望の方で早めに予診票が必要な方は、コールセンターへお問合せください。

■ 予約について

個別接種の場合

接種希望の医療機関に直接予約してください。

<個別接種実施 町内医療機関一覧> 町公式ウェブサイトをご確認ください。

集団接種（保健福祉センター）の場合

・電話申込：コールセンター ☎(28)6818（平日のみ 午前9時～午後4時）

・インターネット申込（パソコン、スマートフォンなど）

※6月の日程および空き状況は、コールセンターもしくはインターネットにて確認ください。

12歳から17歳の個別接種の場合

接種券に同封されているお知らせに記載されている医療機関にお問合せください。

12歳から17歳の集団接種（保健福祉センター）の場合

<使用ワクチン> ファイザー社製ワクチン

<予約方法> 電話申込のみ：コールセンター ☎(28)6818（平日のみ 午前9時～午後4時）

<接種日> 6月12日(日) 午前9:30～11:00

<注意点> 接種の際は保護者同伴をお願いします。

※保護者同伴が困難な場合は、コールセンターまでお問合せください。

1回目、2回目のワクチン接種について

■ 12歳の誕生日を迎えた方や13歳以上の方の接種について

<予約方法> コールセンターに電話申込

■ 5歳以上11歳以下の方の接種について

送付された接種券に同封の通知をよく確認の上、各ご家庭で接種についてご検討ください。

なお、接種をご希望の場合はご予約の上、保護者同伴で接種してください。

<予約方法> コールセンターに電話申込

<接種実施町内医療機関等や集団接種日程> コールセンターへお問合せください。

※小児（5歳～11歳）への新型コロナウイルスワクチン接種は接種を受けるよう努めなければならないという「努力義務」は適用されていません。保護者として本人でご検討の上、接種してください。

◎問合せ

問合せ	内容	受付日時	電話番号
壬生町新型コロナウイルスコールセンター	集団接種の予約、予約確認、変更、キャンセル、5～17歳の方の予約	平日のみ 午前9時～午後4時	(28)6818
壬生町保健福祉センター	集団接種の当日キャンセル	集団接種実施時間内	(81)1400
栃木県 受診・ワクチン相談センター	副反応について	土日祝日を含む毎日 24時間	0570(052)092

※その他詳細につきましては町公式ウェブサイトをご確認ください。



目次

- 2 新型コロナウイルス ワクチン接種
- 3 国体通信
- 4 令和3年度 下半期町の財政状況報告
- 6 まちトピ
- 8 町民税・県民税税額決定・納税通知書の送付
- 10 年金未納をストップ！
- 13 国民健康保険税改正のお知らせ
- 14 児童手当制度の一部変更について
- 20 講座、募集、おしらせ
- 24 スポーツ、介護
- 25 こども
- 28 図書館からのおしらせ
- 31 6月16日～7月15日カレンダー

表紙写真：5月6日(金)に行われた開庁式、5月14日(土)に行われた開庁記念式典の様子です。

国体通信



Vol.12

スポーツクライミング競技施設が完成しました

昨年12月から整備を進めていた、スポーツクライミング競技施設が完成しました。



ボルダリング競技施設



リード競技施設

いちご一会とちぎ国体100日前イベントを開催します

6月25日(土)に、オリオン通りにていちご一会とちぎ国体100日前イベントを開催します。県主催のイベントとなりますが、壬生町からは開催競技3競技の体験ブースの出展や、町の観光PRを実施します。他にも、ステージイベントや、県内各市町開催競技の体験ブースもあります。ぜひ会場にお越しください。

いちご一会とちぎ国体壬生町実行委員会第4回総会が開催されました

5月23日(月)、第4回総会が城址公園中ホールにて開催されました。総会の様子、結果はいちご一会とちぎ国体壬生町実行委員会公式ウェブサイトに掲載しています。

今後も国体に関する様々な情報を実行委員会公式ウェブサイト (<https://www.mibu-kokutai.jp>) にて掲載していきます。



公式ウェブサイト



◎問合せ

いちご一会とちぎ国体壬生町実行委員会事務局 (国体推進室)
〒321-0214 大字壬生甲3828番地 (総合運動場管理棟 2F)
☎(28)7810 FAX(28)7811

令和3年度下半期



町の財政状況報告

令和4年
3月31日現在

町では、皆さんに町の財政状況を正しく理解していただくとともに、納められた税金や国・県支出金などがどのように使われているかを知っていただくため、「財政状況の公表に関する条例」に基づき、年2回（広報みぶ6月・12月号）財政状況を公表しています。今回は、令和3年度下半期までの収入と支出の状況等についてお知らせします。

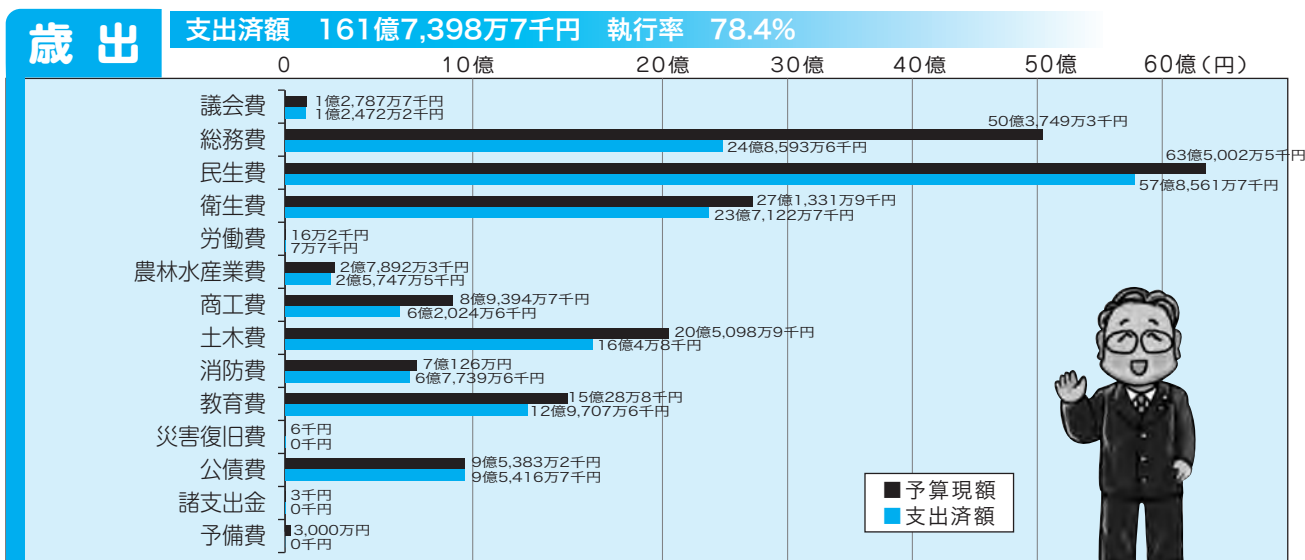
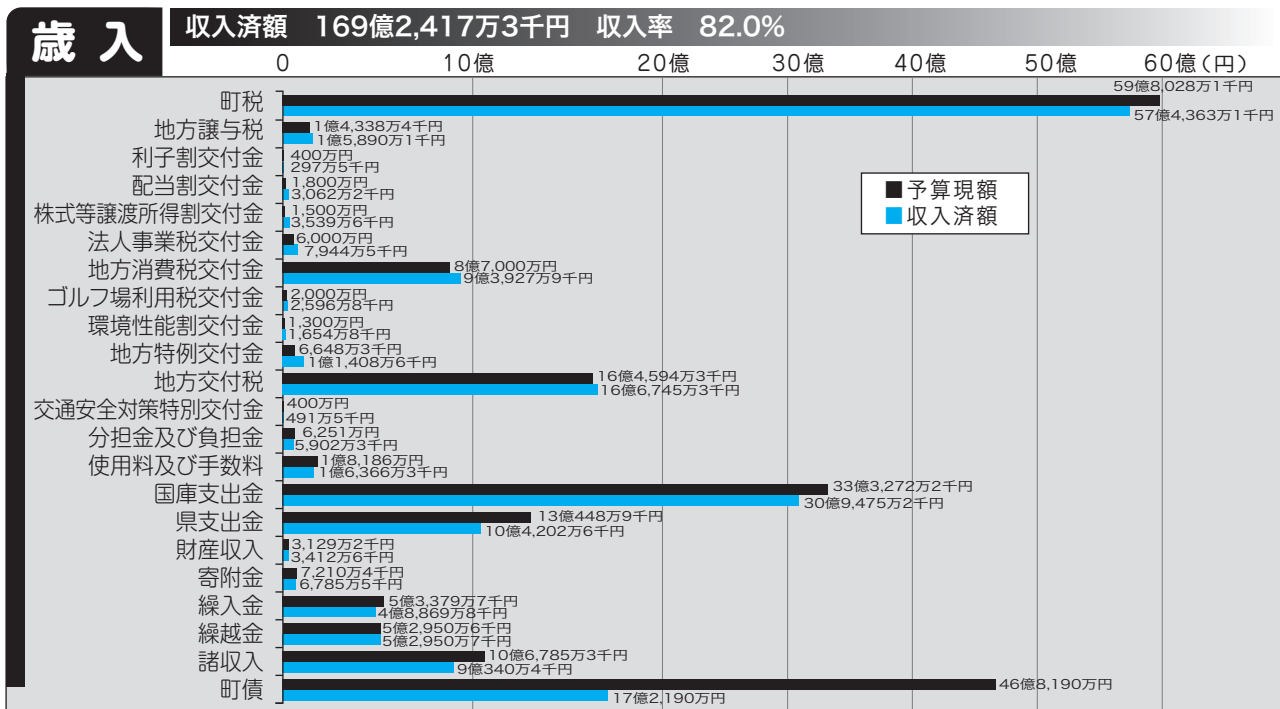
なお、今回公表するものは、令和4年3月末までのものであり、決算額ではありません。これは3月末までに確定した債権債務について整理を行うために4月1日から5月31日までの2ヶ月間を出納整理期間とすることが認められているためです。

一般会計の概要

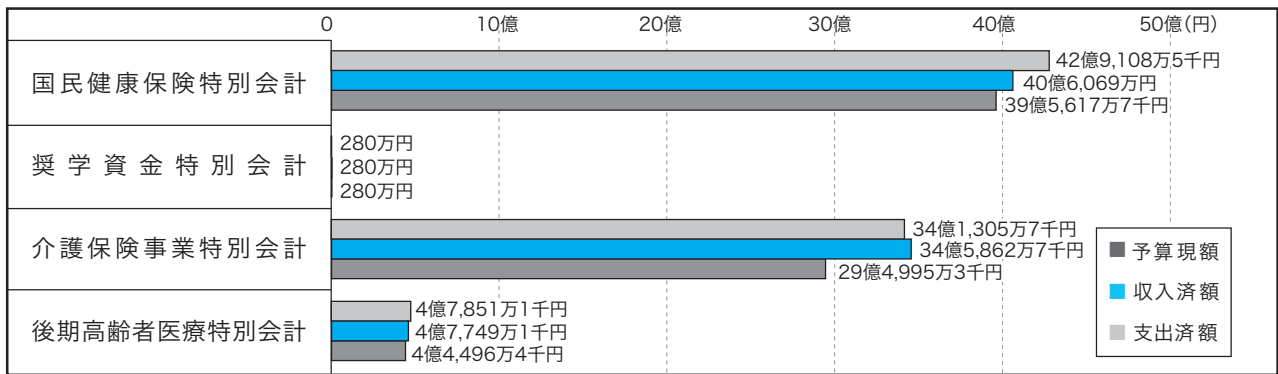
令和3年度一般会計の当初予算額は、184億9,000万円でしたが、10回の補正予算の実施により、当初予算に比べ11.6%増の206億3,812万4千円の現計予算額となっています。

令和4年3月31日現在の収入済額は、169億2,417万3千円で、予算額の82.0%になります。また支出済額は161億7,398万7千円で、予算額の78.4%となっています。科目別の状況については別表のとおりです。

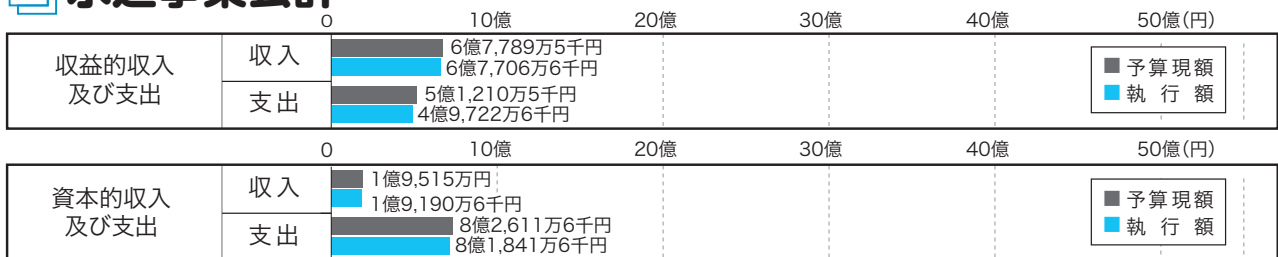
一般会計



特別会計

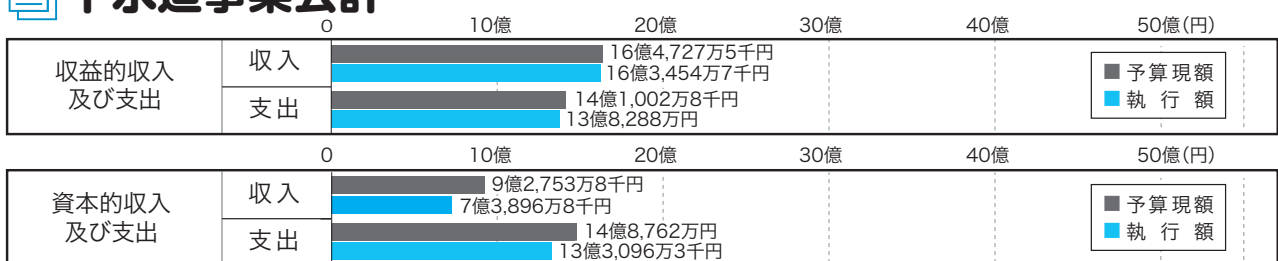


水道事業会計



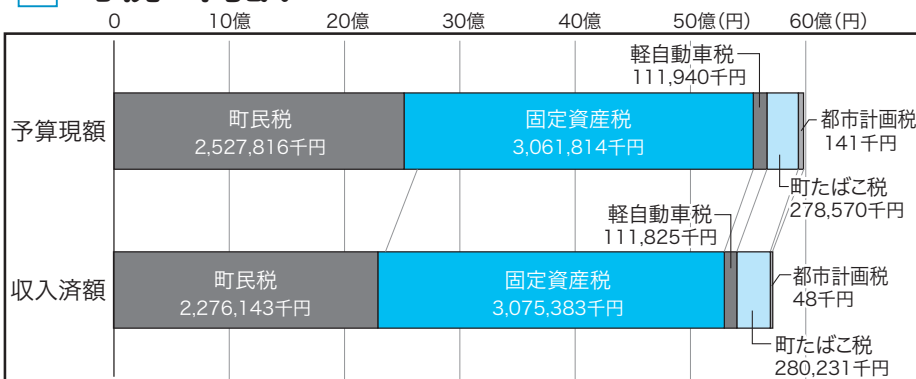
・資本的収支の収入額が支出額に対して不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんしました。

下水道事業会計

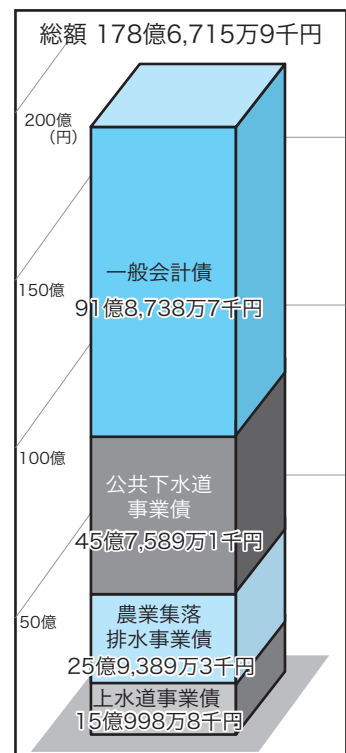


・資本的収支の収入額が支出額に対して不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんしました。

町税の内訳



地方債現在高



税の負担状況

令和4年3月末現在 人口 38,658人 世帯 16,187世帯

	町民税	固定資産税	軽自動車税	町たばこ税
一人当たり	22億7,614万3千円	30億7,538万3千円	1億1,182万5千円	2億8,023万1千円
一人当たり	148,575円	79,554円	2,893円	7,249円
一世帯当たり	354,826円	189,991円	6,908円	17,312円



睦小学校へ「歌はともだち」を贈呈

4月21日(木)、栃木地区交通安全協会おもちゃのまち部会かたの みつゆきの笠野光行部会長・上遠野幸一副部会長から睦小学校へ「歌はともだち」の贈呈がありました。

児童の交通安全の願いを込めて贈呈されました。



左から 笠野部会長 やすたけ 安武校長 上遠野副部会長

新1年生へ鉛筆を贈呈

栃木地区交通安全協会女性部会たかやま まさこ(高山祐子部会長)から各町内小学校へ鉛筆の贈呈がありました。

交通事故に対する注意喚起も含め、新小学1年生へ配られました。



左から やすだ 安田副部長 かしわざき 柏崎副部長 田村教育長 高山会長 おおば 大場副部長

小学校新入学児童へのランチョンマット贈呈



左から 田村教育長 長昌光様

JAグループ栃木では、県内農畜産物の生産・流通・消費について、児童及びその保護者に理解いただくことを目的として、学校給食時に使用するランチョンマットを令和4年度も小学校新入学児童に贈呈しており、4月11日に町でも、下野農業協同組合代表理事組合長長昌光様より田村教育長へ、ランチョンマットの贈呈がありました。

贈呈の際、長様からは「JAグループ栃木では、子どもたちの健やかな成長を祈って安心安全な農産物を安定的に提供するとともに、農畜産物への理解を深めて食の大切さを知ってもらいたい」とのお話があり、田村教育長は「子どもたちにとって給食の時間は、学校生活の中でも楽しい時間である。ランチョンマットのおかげできれいな机で給食を食べることができ、新型コロナウイルス感染症予防の一助となっている。学校給食への安心安全な食材の提供には感謝している」と述べました。

小中学生にランドセルカバー・サイクルフレクター・ナンバープレートを贈呈

4月21日(木)、栃木地区交通安全協会壬生支部から町内各小中学校生徒(1年生)に自転車の車輪につけるサイクルフレクターと自転車後部に付けるナンバープレート、ランドセルカバーの贈呈を行いました。

しのはら とみ たろう 篠原富太郎支部長、すずき いわお 鈴木若夫副支部長、かたの みつゆき 笠野光行副支部長が教育委員会を訪れ、目録を田村教育長に渡しました。

これは小中学生の登下校時の交通事故防止を目的とし、寄付を行うものです。



左から 鈴木副支部長 篠原支部長 田村教育長 笠野副支部長



まちトピ

安塚・上長田自然環境を守る会 設立総会が開催されました

3月29日(火)、南犬飼地区公民館において、安塚・上長田自然環境を守る会やまなかてるお(山中照夫会長)の設立総会が開催されました。

安塚・上長田自然環境を守る会は、水路や農道の維持管理のための共同作業等に支払われる交付金「多面的機能支払交付金」で自主的に農地等の保全活動を行う組織で、町内では8つ目の組織設立となります。

今後5年にわたり、安塚・上長田地区の農地等の保全に関する活動を行っていくこととなります。



壬生町交通安全母の会 ～交通安全のための活動について～

交通安全母の会は、小学校の下校時立哨や、小学校の交通安全教室に参加するなど、子どもたちの交通安全活動に積極的に取り組んでいます。

3月1日(火)には、壬生町交通安全母の会かめだ(亀田ヨシ会長)から、町内各小学校に「愛の鈴」が贈呈されました。

「愛の鈴」は、会員の皆さんが、小学校新1年生の交通安全を祈りながら、一つひとつ丁寧に作成し、その後、御琴神社において、交通安全祈願を行ったうえ、各小学校に届けられました。



壬生小下校時立哨



睦小下校時立哨

壬生消防団新団員訓練が行われました

4月3日(日)、壬生町消防団新団員訓練が、町北部運動場及び黒川橋下流右岸河川敷において、新団員として必要な規律訓練や放水技術等の基本訓練を行いました。

この日は、今年度加入した新団員27名が参加し、先輩団員や壬生消防署員の指導を受け、消防団員としての基礎を学び地域住民の安全安心のために、様々な災害現場で活躍されることを期待されます。



基本訓練(服装点検要領)



放水訓練

町民税・県民税

税額決定・納税通知書の送付について

令和4年度の町民税・県民税の年税額が決定しましたので、該当する方には税額決定・納税通知書を6月に発送します。

納付方法は以下の3つの方法があります。

(所得内容や年齢などの条件により、2つ以上の納付方法となる場合があります。)

普通徴収（個人で納付）

【主に事業所得・不動産所得などのある人】

納税通知書に同封の納付書で6月・8月・10月・翌年1月の年4回の納期に分けて、または6月中に一括払いで金融機関やコンビニエンスストアなどで納付してください。

口座振替をお申し込みの方は指定の口座から引き落とされます。

給与からの特別徴収

【会社員などで給与所得がある人】

給与支払者（会社など）が6月から翌年5月までの年12回に分けて毎月の給与から差し引き、納税者に代わって町へ納付します。

給与からの特別徴収になる方には、勤務先から特別徴収税額の決定通知書（納税義務者用）が交付されます。

公的年金からの特別徴収（天引き）

【年金所得がある人】

公的年金を受給している人は、町民税・県民税のうち公的年金の所得にかかる税額を公的年金からの特別徴収（天引き）により納付します。

【対象（以下のすべてに該当する人）】

- ・令和4年4月1日時点で65歳以上（昭和32年4月2日以前生まれ）の人
- ・令和3年中に支払われた公的年金等の所得に係る町民税・県民税が課税になる人
- ・介護保険料が特別徴収（天引き）されている人

ただし、公的年金等の所得から計算した税額が老齢基礎年金等の額を超える方は対象とはなりません。

～令和4年度に65歳以上の人の公的年金にかかる町民税・県民税の納付方法～

- 令和3年度から引き続き、年金からの引き落としになる人（継続）

納付方法	年金からの特別徴収（天引き）					
	仮徴収			本徴収		
徴収月	4月	6月	8月	10月	12月	翌年2月
税額	前年度（令和3年度）の公的年金に係る年税額の半分の額を3回に分けて引き落とし			今年度（令和4年度）の公的年金に係る年税額から仮徴収分を差し引いた残りの額を3回に分けて引き落とし		

- 令和4年度から新たに（改めて）年金からの引き落としになる人（10月開始）

納付方法	普通徴収 （納付書または口座振替）		特別徴収 （年金からの引き落とし）		
	納付・徴収月	6月	8月	10月	12月
税額	今年度（令和4年度）の公的年金に係る年税額の半分の額を2回に分けて納付書または口座振替などで納付		今年度（令和4年度）の公的年金に係る年税額の残りの半分の額を3回に分けて引き落とし		

※税額に変更があった場合などには、公的年金からの特別徴収が中止になることがあります。特別徴収が中止となった場合は、改めて通知書でお知らせします。

日本年金機構等の年金保険者からの年金振込通知書等に「個人住民税額」と記載がありますが、個人住民税とは「町民税・県民税」のことです。

年金保険者から通知された「個人住民税額」と町からの通知の「町民税・県民税」額が異なる場合、町からの通知の額が令和4年度の個人住民税額（町民税・県民税）の正しい額ですので、理解いただきますようお願いいたします。

住民税に関する 疑問・悩みにお答えします



Q 住民税と町民税・県民税は違うのですか？

A 県民税と町民税を総称して一般的に「住民税」または「町県民税」と呼んでいます。また、住民税には個人にかかるものと法人にかかるものがあるため、個人にかかる住民税を「個人住民税」と呼びます。

Q 年の途中で転出した場合の住民税は、新住所地で課税されるのですか？

A 住民税は1月1日に住所を有する市区町村で課税されますので、1月2日以降に住所を町外へ移されても新住所地で課税はされません。

Q 会社を退職した場合、町県民税の納め方はどうなりますか？

A お勤め先の事業所から町に「特別徴収に係る給与所得者異動届出書」を提出していただきます。
残額の納付方法については以下の3つがあります。

- ・ご本人が後日税務課から送付される納付書で納める。
- ・事業所が最後の給与から一括天引きする。
- ・転勤先で継続して給与天引きする。

Q 再就職したので、町県民税を給与天引きにしたいのですが、どうしたらよいですか？

A お勤め先の経理や給与の担当者に相談してください。事業所が特別徴収可能ということであれば、事業所が町に「普通徴収から特別徴収への変更依頼書」を提出することで手続きすることができます。
※過誤納を防ぐため、事業所には納付済月数や期別を正確にお伝えいただくようお願いいたします。
※納期限を過ぎてしまった税額を特別徴収へ切り替えることはできませんのでご注意ください。

Q 昨年会社を退職し、現在収入はありません。退職時に町県民税は一括で納めました。今年6月に納税通知書が届きましたがどうしてですか？

A 町県民税は前年中（1～12月）の所得に基づいて課税されます。現在収入がない場合でも、前年中の所得により算出し、課税される場合は納税通知書をお届けすることとなります。また、退職時に一括徴収された町県民税は前々年の所得に対して課税されたものとなります。

Q 日本年金機構等からの年金振込通知と町からの納税通知書とで住民税額が違うのはなぜですか？

A 町から日本年金機構等の年金保険者に年金特別徴収の依頼を行ってから、実際に年金特別徴収される税額に反映されるまで数ヶ月かかります。
そのため、年金特別徴収税額の変更等が年金振込通知に反映されない場合があります。正しい税額は、町からお送りする納税通知書の税額です。

Q 年金から特別徴収されているのに納税通知書が届きました。二重払いにはなりませんか？

A 年金から特別徴収させていただくのは、公的年金等の所得に係る税額のみです。年金以外の所得がある場合には、年税額から年金からの特別徴収額を除いた残りの額を納付書で納めていただくこととなりますので、二重払いにはなりません。

Q 8月に比べて10月の年金特徴額が大幅に増えた（減った）のはなぜですか？

A 年金からの特別徴収については、4・6・8月（仮徴収）と10・12・2月（本徴収）で特別徴収税額の算定方法が異なります。仮徴収は前年度の公的年金等の所得に係る年税額の2分の1を3回に分けて引き落としします。本徴収は、公的年金等に係る町県民税の今年度の年税額のうち、仮徴収で納めた分を差し引いた残りを3回に分けて引き落としします。そのため、8月と10月で税額に差異が生じる場合があります。

年金未納をストップ!



免除制度を活用しましょう

～国民年金保険料を納めることが困難な場合は、
万一のために保険料免除制度を活用しましょう～

保険料を未納の状態のままにすると、老齢基礎年金が減額になったり、受給できなくなったりするほか、病気や怪我、死亡など不測の事態が発生した時に、障害基礎年金や遺族基礎年金等が受給できない場合があります。

免除制度の種類は、申請免除、納付猶予、学生納付特例、法定免除、産前産後期間の免除があります。免除が承認された期間は、老齢基礎年金を請求する際の受給資格期間に算入されるとともに、それぞれの割合で受給額に反映されます。

もしものときの生活保障のために、免除の手続きを行いましょ。

申請免除制度

本人・配偶者・世帯主の所得によって、保険料の納付が免除される制度です。

令和4年度の免除申請の受付は、**令和4年7月1日から開始され、令和4年7月分から令和5年6月分までの期間を対象**として審査が行われます。

また、**2年1か月前の月分まで遡及して申請をすることができます。**

【対象となる所得が未申告の場合、免除の審査が遅れることがあります。】

- 1. 全額免除**：保険料の全額（月額16,590円）が免除されます。
免除が認められた期間は、老齢基礎年金受給時に1/2として年金額が計算されます。
【H21.3月までは2/6】
- 2. 一部免除**：保険料の一部を納付することにより、残りの保険料が免除（3/4・半額・1/4）されます。
(一部納付) 免除が認められた期間は、老齢基礎年金受給時にそれぞれの割合で年金額が計算されます。
 - ◆ **3/4免除**（1/4＝月額4,150円納付）→受給割合5/8【H21.3月までは3/6】
 - ◆ **半額免除**（半額＝月額8,300円納付）→受給割合6/8【H21.3月までは4/6】
 - ◆ **1/4免除**（3/4＝月額12,440円納付）→受給割合7/8【H21.3月までは5/6】

【指定された保険料を納めていない場合は、一部免除は認められず、未納期間として取り扱われます。】

◎免除対象となる所得基準額の「目安」：令和3年中所得

世帯構成(例)	全額免除	一部納付		
		3/4免除	半額免除	1/4免除
単身世帯(扶養0人)	57万円	93万円	141万円	189万円
2人世帯(扶養1人)	92万円	142万円	195万円	247万円
4人世帯(妻と子2人を扶養)	162万円	230万円	282万円	335万円

※本人・配偶者・世帯主の所得が、それぞれ該当することが必要です。

※一部免除の「目安」は、社会保険料（国民年金、国民健康保険、介護保険）について、一定の金額を納付していると仮定して計算しています。

※「2人世帯」および「4人世帯」は、夫または妻のどちらかのみ所得がある世帯の場合

※「4人世帯」の子は、ともに16歳未満の場合

納付猶予制度

★令和4年7月1日から申請対象期間になります。（令和4年度）

★令和4年6月以前の月分は、申請免除と同じく**2年1か月前までの月分まで遡及して申請ができます。**

★50歳未満（学生を除く）の国民年金加入者は、**本人及び配偶者**の所得が、申請免除の全額免除と同基準に該当すれば、**保険料の納付が猶予されます。**

※納付猶予期間は、年金の受給資格期間に算入されますが、受給額の計算には反映されませんので、ご注意ください。



学生納付特例制度

20歳以上の学生（修業年限1年未満の科目履修生等を除く）が対象の猶予制度です。

- ★令和4年4月1日から申請対象期間となります。（令和4年度）
 - ★令和4年3月以前の月分は、申請免除と同じく2年1か月前までの月分まで遡及して申請ができます。
 - ★在学中、毎年度申請手続が必要です。
 - ★所得基準額……学生自身の所得が、申請免除の半額免除と同基準に該当すれば、保険料の納付が猶予されます。
- ※学生納付特例期間は、年金の受給資格期間に算入されますが、受給額の計算には反映されませんので、ご注意ください。

失業（退職）者に対する特例制度

失業（退職）に伴う特例制度では、申請者・配偶者・世帯主のうち、失業（退職）者を審査から除外しますので、通常よりも有利な審査となります。審査基準は、全額免除・一部免除に準じますので、前表の所得基準額を参照ください。

法定免除制度

法令に定められた下記の項目に該当すると、保険料の納付が全額免除されます。

- 障害基礎年金、障害厚生（共済）年金の1級・2級を受給されている方
- 生活保護法による生活扶助を受けている方

産前産後期間の免除制度

国民年金第1号被保険者が出産した場合に、保険料の納付が全額免除されます。免除された月は、保険料納付済期間に算入され、老齢基礎年金の受給額に反映されます。

保険料を既に納付された方や申請免除が承認された方も該当になりますので、対象の方は届出を行ってください。

- 対象者** 第1号被保険者で、平成31年2月1日以降に妊娠85日以上（13週目～）の出産をされた方（死産・流産・早産された方を含みます）
- 対象外** 海外居住中の任意加入者
- 該当期間** 単胎：出産（予定）月の前月から出産（予定）月の翌々月分まで
多胎：出産（予定）月の3か月前から出産（予定）月の翌々月分まで

免除・猶予申請の手続

原則、毎年度の申請が必要です。（一部の全額免除・納付猶予承認者及び法定免除・産前産後期間の免除を除く）

必要なもの（共通）：マイナンバーまたは基礎年金番号がわかるもの
窓口に来る方の本人確認ができるもの

<その他申請に必要なもの>

- 学生納付特例制度** → 学生証のコピー（在学期間がわかるもの）または在学証明書
- 失業者に対する特例制度** → 雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票または雇用保険被保険者資格喪失確認通知書
- 産前産後期間の免除制度** → 母子健康手帳

保険料の追納について

申請免除・納付猶予・学生納付特例制度の承認を受けた期間は、その期間から10年以内であれば、あとから納付することができます。ただし、3年度目からは加算額が上乗せされますので、ご注意ください。

申請窓口：住民課国保年金係または稲葉・南犬飼出張所

◎問合せ

ねんきんダイヤル	☎0570(05)1165
栃木年金事務所 国民年金課	☎(22)6074
住民課国保年金係	☎(81)1827

令和4年4月からの 後期高齢者医療制度の保険料率等について

保険料率は、高齢化の進展や医療技術の進歩等の影響による1人当たりの医療費の増加等に対応するため、2年に一度見直されることとなっています。

令和4・5年度の保険料率等については、次のとおりとなります。

	令和2・3年度		令和4・5年度
均等割額	43,200円	→	43,200円(変更なし)
所得割率	8.54%	→	8.54%(変更なし)
賦課限度額	640,000円	→	660,000円

- ・均等割額とは、被保険者全員に等しく負担していただくものです。
- ・所得割率とは、被保険者の所得に応じて負担していただく所得割額を算出するために用いる割合のことです。
- ・賦課限度額とは、賦課される保険料(年額)の上限額のことです。

軽減措置について

所得の低い方に対する均等割軽減、後期高齢者医療被保険者の資格を取得する前日まで被用者保険の被扶養者であった方に対する保険料軽減措置は、令和4年度も継続されます。

◎問合せ 栃木県後期高齢者医療広域連合 ☎028(627)6805(代表)

農業・農村にいまこそ女性の力を！

～農業委員会への女性登用の推進～

農業・農村の活性化に向けて、全国各地で女性委員が活躍しているなか、栃木県では壬生町だけ、女性農業委員がいません。

豊かな農村を守り、地域農業を元気にしていくためには、女性の力が必要です。農業や地域活動に熱心に取り組むあなたも、ぜひ農業委員になってください！

・農地を守り活かす……

責任のある仕事だけに、その分やり甲斐もあります。

・農業者の代表として……

農業者や集落の声を行政・政策へ反映します！

・魅力ある農業づくりへのお手伝い……

農地の集積・集約、新規就農のお手伝いをしています。



農業委員会の業務は？

- ①農地法に基づく許認可など(法令業務)
- ②地域農業の振興を図るための活動
- ③農業施策に関する意見の公表、行政機関への建議
高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加など農業の情勢が刻々と変わる中、女性ならではのネットワーク、情報、コミュニケーション力を活かし地域の課題に向き合しましょう。

今後のスケジュール(令和4年度)

- 令和4年12月頃 農業委員募集実施の広報・ウェブサイト掲載
- 令和5年2月頃 募集に関する説明会
- 令和5年3月頃 募集に関する推薦・公募受付

◎問合せ 農業委員会事務局 ☎(81)1875

令和4年度 国民健康保険税 **改正** のお知らせ

国民健康保険税について、賦課限度額の見直しと新たに未就学児の均等割額軽減制度が導入されますので改正内容についてお知らせします。

賦課限度額の見直し

国民健康保険加入者の保険税負担の公平性の確保のため、基礎課税分と介護納付金分の賦課限度額について令和2年度税制改正の賦課限度額に引き上げます。

【賦課限度額】

区 分	現 行	改正後	引き上げ額
基礎課税（医療）分	61万円	63万円	+2万円
後期高齢者支援金分	19万円	19万円	0円
介護納付金分	16万円	17万円	+1万円
合計額	96万円	99万円	+3万円

未就学児の均等割額軽減

国の制度改正に合わせ、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、国民健康保険に加入している未就学児に係る均等割額の2分の1を軽減します。（低所得者に対する軽減対象世帯の未就学児については、軽減後の均等割額から軽減されます）申請手続は不要です。

【未就学児1人当たりの軽減後の均等割額】

区 分	基礎課税 (医療) 分	後期高齢者 支援金分	軽減後 合計額	(参考) 軽減前合計額
軽減非該当世帯	12,450円	4,100円	16,550円	33,100円
2割軽減世帯	9,960円	3,280円	13,240円	26,480円
5割軽減世帯	6,225円	2,050円	8,275円	16,550円
7割軽減世帯	3,735円	1,230円	4,965円	9,930円

※未申告世帯については、低所得者に対する軽減は適用されませんので、所得の申告をお願いします。

※未就学児均等割額軽減後の税額が賦課限度額を超えている場合は、賦課限度額が税額となります。

※未就学児の人数や加入月数により、軽減額の端数が異なる場合があります。

令和4年度の国民健康保険税の納税通知書は7月12日に発送します

ご加入のみなさまのご理解とご協力をお願いします。

◎問合せ 税務課諸税係 ☎(81)1819・1879

労働保険に関するお知らせ

労働保険のお手続きは「電子申請」をぜひご活用ください！
自宅やオフィスから24時間いつでも申請や届出が可能です。
また、労働保険料の納付は口座振替や電子納付が便利です。

○労働保険の電子申請は「e-Gov」(<https://shinsei.e-gov.go.jp/>)から行うことができます。

○労働保険関係手続（一部手続を除く）は、GビズIDを利用して手続することができます。

○労働保険料の納付は、金融機関の窓口に行かなくても口座振替や電子納付が可能です。



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

児童手当制度の一部変更について

6月から

改正

6月分から児童手当の制度が一部変更になります。



1 所得上限限度額の新設について

所得額が上限額を超えている場合、6月分以降の手当が支給対象外となります。

2 現況届の提出が原則不要になります

毎年6月に提出していた現況届が原則不要となります。

※一部受給者については引き続き現況届の提出が必要です。下記内容をご確認ください。

1 所得上限限度額の新設について

児童を養育している方の前年所得が表1の(2)以上の場合、6月分(10月支給分)からの手当が支給されなくなります。また資格が消滅となります。

資格が消滅となったあとに、所得上限限度額を下回った場合、改めて認定請求書の提出が必要となりますので、ご注意ください。制限限度額(1)以上で所得上限限度額(2)未満の方は、特例給付(月額5,000円)での支給です。

表1 所得制限、限度額確認票

扶養親族等の数	所得制限限度額(1)		所得上限限度額(2)	
	所得額(万円)	収入額の目安(万円)	所得額(万円)	収入額の目安(万円)
0人	622	833.3	858	1071
1人	660	875.6	896	1124
2人	698	917.8	934	1162
3人	736	960	972	1200

※収入の目安は、給与収入のみで計算されています。あくまで目安であり、実際は給与所得控除や医療費控除、雑損控除等を控除したあとの所得額で確認します。

※扶養親族等の数は、所得税法上の同一生計配偶者及び扶養親族(里親に委託されている児童や施設に入所している児童を除きます。以下「扶養親族等」といいます)並びに扶養親族等でない児童で前年の12月31日に生計を維持したものの数をいいます。

※扶養親族等の数に応じて限度額(所得ベース)は、1人につき38万円(扶養親族等が70歳以上の同一生計配偶者又は、老人扶養親族であるときは44万)を加算した額になります。

表2 支給額早見表

支給額	所得制限限度額を越えない方	児童の年齢	児童手当の額(1人当たりの月額)	
		3歳未満	一律	月額 15,000円
		3歳以上小学生以下	第1・2子	月額 10,000円
			第3子以降	月額 15,000円
		中学生	一律	月額 10,000円
	所得制限限度額を越える方(1)	一律	月額	5,000円
	所得上限限度額を越える方(2)	一律	支給対象外	

2 現況届の提出が原則不要になります

現況届とは、毎年6月1日の状況を把握し(前年の所得、児童の養育状況など)、6月分以降の児童手当等の支給を審査するものです。

令和4年度の現況届から受給者の現状を公簿等で確認することで、現況届の提出は不要となります。ただし次に該当する方は提出が必要です。提出が必要な方は町から現況届を送付しますので、期日までに提出をお願いします。期日までに提出がない場合は6月分以降の手当が受けることができません。

- ・離婚協議中で配偶者と別居している人
- ・配偶者からの暴力等により、住民票の住所と異なる市区町村で児童手当を受給している人
- ・支給要件児童の戸籍や住民票がない人(いわゆる無国籍児童)
- ・法人である未成年後見人や、施設等の受給者の人
- ・その他、町からの提出の案内があった人

3 各種届出について

以下の変更事項があった人は市町村に届出が必要です。

- ・児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき
- ・受給者や配偶者、児童の住所が変わったとき(他の市区町村や海外への転出を含む)
- ・受給者や配偶者、児童の氏名が変わったとき
- ・一緒に児童を養育する配偶者を有するに至ったとき、または児童を養育していた配偶者がいなくなったとき
- ・受給者の加入する年金が変わったとき(受給者が公務員になったときを含む)
- ・離婚協議中の受給者が離婚をしたとき
- ・国内で児童を養育している人として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指令を受けている人で、父母が帰国したとき

※必要な届出が遅れたために過払いが発生した場合は、過払い分を返還していただきます。

令和4年4月末現在で**39.49%**の方が個人番号(マイナンバー)カードを取得しています。申請していない方、受け取りに来ていない方はぜひ取得をお願いします!



6月個人番号(マイナンバー)カード役場本庁交付日程表

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			午前9時から 午後4時40分	午前9時から 午後4時40分	午前9時から 午後4時40分	
5	6	7	8	9	10	11
午前9時から 午後4時45分	午前9時から 午後6時30分	午前9時から 午後4時40分	午前9時から 午後4時40分	午前9時から 午後4時40分	午前9時から 午後4時40分	
12	13	14	15	16	17	18
	午前9時から 午後6時30分	午前9時から 午後4時40分	午前9時から 午後4時40分	午前9時から 午後4時40分	午前9時から 午後4時40分	午前9時から 午後4時45分
19	20	21	22	23	24	25
	午前9時から 午後6時30分	午前9時から 午後4時40分	午前9時から 午後4時40分	午前9時から 午後4時40分	午前9時から 午後4時40分	
26	27	28	29	30		
	午前9時から 午後6時30分	午前9時から 午後4時40分	午前9時から 午後4時40分	午前9時から 午後4時40分		

稲葉・南犬飼出張所でも交付を行っています。

※出張所での交付は完全予約制となりますので、本庁住民課までお電話ください。

※土・日曜日の交付は完全予約制となります。また、この時間でのマイナンバーカードの申請とマイナポイントに関する手続は対応していません。

コンビニ交付で取得できる証明書の種類が増えます!!

◎コンビニ交付取扱店舗

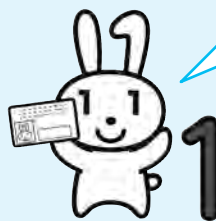
全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ他

◎コンビニ交付利用時間

6:30~23:00(12月29日~1月3日及びメンテナンス日を除く)

◎証明交付手数料

1通 200円



- ・住民票の写し
 - ・印鑑登録証明書
 - ・所得証明書が取れます。
- 6月中旬から住民税決定証明書が取れるようになります。

◎問合せ 住民課 ☎(81)1824

受付時間 平日午前8時30分から午後5時15分

※土曜日、日曜日、国民の祝日・休日、年末年始(12月29日から1月3日)は除きます

壬生町PRラジオ番組の放送します

CRT栃木放送にて、今年度も年に4回壬生町の魅力をPRするラジオ番組「みぶナビ」を放送します。壬生町のふるさと夢大使サトウヒロコさんと、パーソナリティ、壬生町職員が出演する予定です。ぜひお聴きください。

○第1回放送日 6月14日(火) 15:45頃
Accent~アクセント~内

◎問合せ 総合政策課情報デジタル係 ☎(81)1814

CRT 栃木放送

【FM】宇都宮 94.1MHz 足利 91.1MHz 今市・塩原・葛生 93.4MHz
【AM】県央 1530kHz 両毛 1062kHz 県北 864kHz

壬生町男女共同参画講演会

「木久蔵流 頑張らない子育て」 & 落語

入場料
無料

日時

6月26日(日)

午後1時30分～(開場 午後1時)

会場

城址公園ホール(壬生中央公民館)大ホール
壬生町本丸一丁目8番33号

定員

300名 (来場には事前申込みが必要です。お電話または
下記二次元バーコードよりお申込みください)

申込日時

6月1日(水)～15日(水)
午前9時～午後5時(土日祝日を除く)

対象

どなたでも参加できます

入場料

無料

お申込みは
こちらから→



はやし や き く ぞう
【講師】 林家 木久蔵 氏

【講師紹介】

昭和50年9月29日生まれ 東京都出身 玉川大学文学部芸術学科演劇専攻卒業

1995年10月 林家木久蔵(初代)「現・木久扇」に入門

1996年2月 前座入り 芸名「林家きくお」となる。

2007年9月 真打ち昇進に際し、落語界史上初の「ダブル親子襲名」を行い、二代目・林家木久蔵を襲名する。古典落語を中心に演じ、また、講演会では「木久蔵流、コミュニケーション術」「木久蔵流・笑うが一番」等の演題等で行っている。

○託児サービス(要予約)を実施します。

※母子保健推進員または子育て支援センター登録の元保育士等が対応します。ご希望の方は、事前に生涯学習課にお申込みください。(1歳以上の未就学児を対象とします)

○駐車場には限りがありますので、なるべく乗り合わせのうえご来場ください。

○発熱等の症状のある方、体調が悪い方は入場をご遠慮ください。また、マスク着用、手指消毒等感染防止対策へのご協力をお願いします。

主催：壬生町女性団体連絡協議会 壬生町教育委員会

◎問合せ 生涯学習課生涯学習係 ☎(81)1873

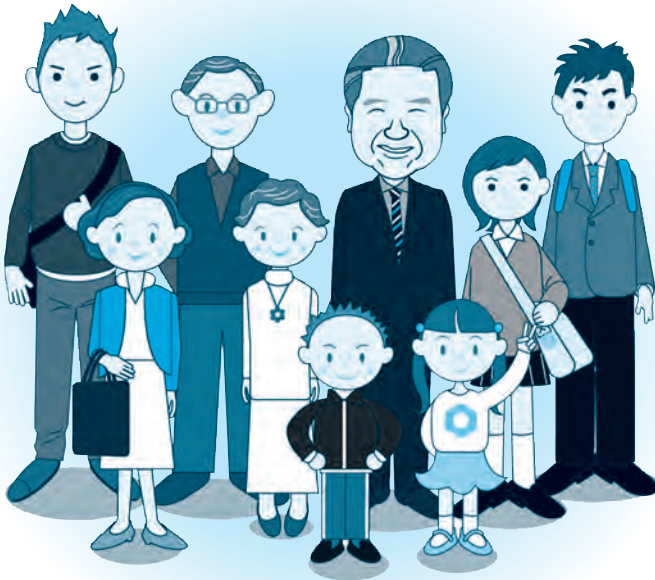
県政について、みなさんの声をお聞かせください



知事と語ろう!とちぎ元気フォーラム

参加者募集

in 壬生



と き：令和4(2022)年 **7月30日(土)**
午後1時30分～3時30分

と ころ：壬生町役場 新庁舎大会議室
(壬生町大字壬生甲3841-1)

定 員：**50名**

(定員を超えた場合は抽選により決定します)

参加には事前申込みが必要です

【対 象】 県内に在住、通勤・通学している方

【申込方法】 申込書兼参加アンケート (チラシの裏面※) に記入のうえ、FAX、メール、郵送により申込みください。

※申込書兼参加アンケートは県HPからもダウンロードできます

【締め切り】 7月13日(水) (参加決定者には、参加証を送付します)

【申込み・問合せ先】

〒320-8501 (住所記入不要)

栃木県 広報課 広聴担当

T E L 028(623)2158

F A Xの申込みは → 028(623)2160

メールの申込みは → kocho@pref.tochigi.lg.jp

※新型コロナウイルスの感染状況により中止となる場合がございますので、予めご了承ください。

今月の

壬生論語古義抄

(67)

新しい論語素読のテキスト『壬生論語古義抄』から、

章句を紹介します。

【九二】

孔子の曰く、益者三楽、損者三楽。礼楽を節することを楽しみ、人の善を道うことを楽しみ、賢友多からんことを楽しむは、益なり。驕楽を楽しむ、佚遊を楽しむ、宴楽を楽しむは、損なり。

(季氏第十八)

先生が言われた。「有益な楽しみが三つ、損失となる楽しみが三つある。礼楽(礼法と音楽)をおりめ正しく行うことを楽しみ、人をほめることを楽しみ、優れた友が多いことを楽しむのは有益である。しかし、おごってわがままにふるまうことを楽しみ、怠けて遊ぶことを楽しみ、酒盛りにふけることを楽しむのは損失である」

【みぶまるから一言】

楽しみ方にも自分のプラスになる楽しみ方とマイナスになる楽しみ方があるんだね。プラスになる楽しみ方を心がけていきたいね。



毎週土曜日午前9時から10時まで、歴史民俗資料館で、この『壬生論語古義抄』を使った素読の教室(壬生論語古義塾)を開催しています。

パブリックコメントのお知らせ

「壬生町本庁舎跡地利活用基本計画(案)」に対して
ご意見をお聞かせください



○目的

令和4年5月6日に壬生町役場庁舎が移転したことに伴い、旧庁舎跡地の利活用につきまして、令和3年度より外部有識者等から構成される本庁舎跡地等活用検討委員会及び庁内検討委員会において議論を重ねまして、旧庁舎跡地利活用の基本的整備方針を示す「壬生町本庁舎跡地利活用基本計画(案)」を作成しました。

つきましては、本計画(案)に対する住民の皆さまからのご意見を広く募集します。お寄せいただきました意見を参考に、今後の計画策定手続を進めるとともに、意見に対する町の考え方を整理し、後日、公表します。

○募集期間

6月6日(月)～7月5日(火) 30日間

○意見の提出ができる方

町内に住所を有する方、町内に通勤または通学する方、町内に事務所または事業所を有する方、町税の納税義務者その他本計画について利害を有する方

○本計画案の閲覧方法

以下の場所でご覧いただけます。

- ①総合政策課企画調整係 ②稲葉出張所
- ③南犬飼出張所 ④町公式ウェブサイト

※町公式ウェブサイトを除き、閲覧は土・日・祝日

を除く平日の午前8時30分から午後5時15分までとなります。

○意見の提出方法

パブリック・コメント記入用紙(町公式ウェブサイト及び閲覧可能施設に設置)により、次のいずれかの方法で提出してください。いずれの場合も、あて先は「壬生町総合政策課」宛でお願いします。

- ①郵送(〒321-0292、壬生町壬生甲3841-1)または持参(土・日・祝日を除く平日の午前8時30分から午後5時15分まで)
- ②FAX(28)6718
- ③電子メール sougo@town.mibu.tochigi.jp
※電話による受付はしませんのでご了承ください。

○意見の取り扱い

提出されましたご意見の概要及び検討結果につきましては、町公式ウェブサイトに公開します。併せて総合政策課で閲覧することが出来ます。

※ご意見をいただいた方の氏名等の公開及びご意見に対する個別の回答はしません。また、ご意見の内容が類似する場合は取りまとめて公開する場合があります。

○問合せ 総合政策課企画調整係 ☎(81)1813

大型商業施設について

6月～7月にかけてコストコホールセール壬生倉庫店とカインズ壬生店がオープン予定となっています。オープン時には周辺道路の渋滞が予想されますのでご注意ください。

コストコホールセール壬生倉庫店概要

名称：コストコホールセール壬生倉庫店
所在地：壬生町大字安塚3360
店舗業態：会員制倉庫店



カインズ壬生店概要

名称：カインズ壬生店
所在地：壬生町大字安塚3378
店舗業態：ホームセンター





とちぎわんぱく公園イベント情報



No.	タイトル名	日にち/期間	時 間	場 所	対 象	定 員	参加費	申込期間/方法
1	ヤギと友だちになろう!	6/18(土)	10:00~11:00 *1組約5分	なかよし農園 ヤギ舎	どなたでも	10組	100円 (1組)	当日会場にて(先着順)
2	オオムラサキの放蝶会	6/25(土)	10:00~11:30	ばなばな工房	4歳~小学生の親子 (2人1組)	6組	無料	5/25(水) 9:00~、 電話か来所にて(先着順)
3	親子で『アイス皿』をつくろう	7/3(日)	①10:00~12:00 ②13:00~15:00	ばなばな工房	小学生の親子 (2人1組)	5組	1,500円 (1組)	6/3(金) 9:00~、 電話か来所にて(先着順)
4	ムシが集まる木をさがしてみよう	7/10(日)	8:40~10:30	受付: ばなばな工房	親子	7組	無料	6/10(金) 9:00~、 電話か来所にて(先着順)
5	花巾着と帯飾りをつくろう	7/16(土)	10:00~11:30	ばなばな工房	小学生以上の親子 (2人1組)	6組	1,000円 (1セット)	6/16(木) 9:00~、 電話か来所にて(先着順)
6	カヌー体験教室 *各日開催	7/16(土) 7/17(日)	①10:00~12:00 ②13:30~15:30	受付: カヌーの家	小学3年生~大人	各日各回 12名	1,500円	各日1ヶ月前9:00~、 電話か来所にて(先着順)

◎場所・問合せ とちぎわんぱく公園 ☎(86)5855

the 10th anniversary ゆうがおスポーツクラブ フェスティバル

7月9日(土) 9:00から12:30終了

受付(8:45から)

町の総合型地域スポーツクラブ「ゆうがおスポーツクラブ」の活動を地域の方々には知っていただくための教室体験イベントです。今回は10周年記念イベントとなります。いろいろな教室の体験が無料で出来ますのでぜひご参加ください。詳しくはウェブサイトをご覧ください。

会 場 総合運動場・体育館

その他 参加者全員に参加記念品を差し上げます。

参加料 無 料

各種目を体験していただいた方を対象に抽選会をおこないます。

持ち物 室内用シューズ

種 目 ・ランニング・バレトン・テニス
・ボルダリング・太極拳・健康体操

◎問合せ 総合型地域スポーツクラブ「ゆうがおスポーツクラブ」事務局
☎(51)6022 FAX (51)2943
メール yuugaosc@cc9.ne.jp ウェブサイト <http://www.cc9.ne.jp/~yuugaosc>



講座

薬物依存症家族の集い (つどい)

薬物依存症ってなんだろう？
家族はどう関わったら良いの
かわからない……
同じような問題を抱えている
他のご家族と一緒に話してみ
ませんか？初めて参加を希望
される方は職員による事前面
談があります。まず、電話で
連絡ください。

○日時 7月7日(木)
午後1時30分～3時

○場所 栃木県庁小山庁舎本
館(小山市犬塚3-1-1)

○申込・問合せ 県南健康福
祉センター生活衛生課 生活
薬事 ☎0285(22)611
9(祝休日を除く平日午前9
時～午後5時)

令和4年度介護支援専門員 実務研修受講試験のご案内

○試験日時 10月9日(日)
午前10時～正午まで

○試験会場
第1会場…宇都宮大学(峰キ
ャンパス)

第2会場…とちぎ健康の森

○試験案内(申込書)の配布
配布期間 6月1日(水)～30
日(木)

○受験申込書の受付
受付期間 6月10日(金)～
30日(木)

○受付方法 試験案内書に同
封の封筒で簡易書留にて送付
(6月30日当日消印有効)

※期間外は受付しません。

○受験料 13,800円

○問合せ 栃木県知事指定試
験実施機関
社会福祉法人とちぎ健康福祉
協会 生きがい健康部生きが
いづくり課

☎028(650)5587

生涯学習セミナー 第2回 ライフプランと資産運用

人生100年 壬生で学び
生きる・SDGsの社会を目
指して・をテーマにライフプ
ランと資産運用について学び
ます。

○講師 福田陽子ひくだようこ

○日時 6月25日(土)
午後1時30分～3時30分

○場所 生涯学習館講堂

○対象 一般成人

○参加費 1000円(お茶代)

○申込・問合せ

福田 ☎(86)0153
間中 ☎(86)1783

第1回「高校生の保護者 のための合同企業説明会」 の開催について

栃木県では高校生の保護者
等を対象に合同企業説明会
(ミニセミナー、企業プレゼ
ンテーション、企業個別説明
会)を開催します。

○日時 7月2日(土)

【第一部】午後1時～2時30
分(受付 正午～)

【第二部】午後3時～4時30
分(受付 午後2時30分～)

○場所

栃木県LPガス協会大会議室
(宇都宮市東今泉2丁目1・
21)

○対象者

高校生の保護者等(100
名)※先着順・事前予約制

○参加企業数 各部15社程度

○申込み

業務委託事業者(株)ワークエ
ントリーへメールで申込み
メール

info@we-tochigi.sakura.ne.jp

○問合せ

栃木県産業労働観光部労働政
策課 ☎028(623)32
24

募集

とちぎ材の家づくり 支援事業「最大50万 円もらえます」



○対象となる住宅 県産出材
を一定量以上使用して新築
・増改築を行う住宅

○補助金額 県産出材の使用
量に応じて5～40万円(新築)
(伝統工芸品等使用で上乗せ
補助あり)、5～15万円(増改
築)※補助金交付には条件が
あります。

○申請先
宇都宮市新里町丁277-1
栃木県木材業協同組合連合会

○詳細について 栃木県ウエ
ブサイトをご覧ください。「と
ちぎ材の家づくり」で検索

○問合せ 栃木県環境森林部
林業木材産業課
☎028(623)3277

おついで

「壬生町寝具洗濯乾燥消 毒」の利用希望について

町では、「壬生町寝具洗濯
乾燥消毒事業」を毎年実施し
ています。各地区の民生委員
を通して利用希望者を把握し
ています。

利用を希望される方は、次
の事項をご理解いただき担当
地区の民生委員を通して申込
みください。

○実施時期 7月及び11月

○対象 次のいずれかに該当
し、寝具の衛生管理が困難で
家族等の援助(住民税などの
扶養関係を含む)が受けられ
ない方が対象です。
・ひとり暮らしの高齢者、ま
たは高齢者のみの世帯の方
・重度の身体障がい者(身体
障がい者手帳1・2級)の方

○実施枚数 寝具の洗濯は、
掛布団、敷布団および毛布の
うち3枚までとなります。
羽毛布団は不可です。

○利用料 住民税課税世帯の
方については、利用料として、
実費の1割を負担していただ
きます。

・料金は枚数に関係なく一律
洗濯乾燥消毒770円です。
・非課税世帯の方は、無料で
す。

・利用料金は利用決定時にお
知らせします。

・洗濯及び乾燥消毒に要する
日数は10日程度です。

※町委託の業者がご自宅に連絡し、直接寝具の回収・納品を行います。

◎問合せ 健康福祉課高齢福祉係 ☎(81)1830

壬生町シルバー人材センターからのお知らせ

壬生町シルバー人材センター 会員募集中(入会説明会)

年齢を重ねても、まだまだ元気で働きたい意欲のある60歳以上の皆さん、一緒に働きませんか?説明会にぜひお越しください。

なお、次の日程では都合がつかない方はご相談ください。
○日時 7月1日(金)午後1時30分(30分程度)

○場所 壬生町シルバーウィークプラザ研修室(役場新庁舎の西)

入会資格

・町内在住の、原則60歳以上の方

・健康で働く意欲のある方(特別な資格などは必要ありません)

・シルバー事業の趣旨を理解し、賛同される方

○説明会内容 入会資格説明・シルバー事業の趣旨説明・入会申込書の記入方法・質疑

刃物研ぎのお知らせ

長い経験とキャリアの持ち主、元大工さんなどが技と心で研ぎます。

○日時

7月12日(火) 旧役場庁舎(駐車場北西側車庫)

7月19日(火) 南犬飼出張所(東側自転車置場)

○時間 午前9時~午後1時

○料金 菜切り包丁300円、出刃400円、剪定ハサミ450円、刈込ハサミ・ナタ500円

※刃こぼれ、サビ落としは、割り増し100円~500円

《共通事項》
◎問合せ (公社)壬生町シルバー人材センター ☎(82)4682 FAX(82)4687

令和4年度 八坂祭中止について

新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて、7月の八坂祭は中止となりました。



みぶまち健康の貯金箱

健康の貯金箱が5月1日から始まりました。今年度は健康目標を立てて取り組み、健康ポイントを50ポイント以上集めて応募してください。応募箱・応募用紙は健康福祉課、稲葉出張所、南犬飼出張所に置いてあります。また、町の健診を受けられる方へは健診結果に応募用紙が同封されます。皆さん、ぜひご参加ください。

◎問合せ 健康福祉課健康増進係 ☎(81)1885

あき地の管理を徹底しましょう

管理されていないあき地では、雑草が繁茂し、病害虫の発生源となるばかりか、ごみの不法投棄をされることも多くなります。

また、町内のあき地は「壬生町あき地の環境保全に関する条例」において、適正に管理することが義務づけられています。

あき地は所有者もしくは管理者の責任で管理の徹底をお願いします。

◎問合せ 生活環境課環境保全係 ☎(81)1834

犬の飼い主の皆さんへ

◎犬を家族に迎えたら、まず町に登録をしましょう。

新たに犬を飼う場合(購入、贈与等)、飼い主は犬を飼い始めてから30日以内に町に登録をしなければなりません。(ただし、出生の場合は90日を経過した日から30日以内)(狂犬病予防法第4条)

登録された犬には鑑札が交付されます。鑑札は愛犬の住民票です。もし、愛犬が住所移転や死亡した場合は必ずご連絡をお願いします。

◎狂犬病予防注射を受けさせましょう。

狂犬病の予防注射は、国内で犬を飼育する場合、年1回必ず受けさせなければなりません。(狂犬病予防法第5条)

狂犬病はとても恐ろしい病気です。狂犬病は、犬に限らずヒトも含め、全てのほ乳類に感染する可能性があります。また、狂犬病は発症すると致死率はほぼ100%。つまり、発症してしまつては、現代の医学では助けることができせん。近年、日本での発症例は報告されていませんが、世界的には、毎年、狂犬病により数万人が亡くなつているといわれています。

ほ乳類の密輸等によって狂犬病がいつ日本に入ってくるか分かりません。狂犬病の予防注射は、愛犬を守るだけでなく、人を守るためのものなのです。

◎犬はつないで飼いましよ。(栃木県条例)

犬は多くの場合、飼い主には従順です。しかし、全ての人に従順というわけではありません。

放し飼いやきちんとつないでいなかったがために、飼い犬がほかの人や犬を傷つけた場合、飼い主がその責任をとり、損害賠償をしなくてはなりません。飼い犬はつなぐか、清潔なおりに入れて飼いましよ。

◎犬のふんは持ち帰りましょ。(壬生町条例)

自分の敷地や家の前に犬のふんが落ちていたら不快に思いませんか?

また、子どもたちが遊ぶ公園で犬がふんをして、誰もそれを片付けなかったらどう思いますか?

犬のふんの持ち帰りは、飼い主が守るべき最低限のルール・マナーです。ふんは必ず持ち帰り、適正に処分しましょう。

◎犬の尿も適切に処理しましよ。(壬生町条例)

他人の家の軒先や電柱などは、臭いが残つて迷惑になります。散歩の前には必ず犬の排泄を済ませましょ。尿

をしてしまった場合は、水で流したり、させる場所を考えると散歩させましょう。

※愛犬は家族の一員です。社会のルールを守って大切に飼育しましょう。

◎犬の登録や狂犬病予防注射についての届出、問合せ
生活環境課環境保全体係
☎(81)1834

◎動物に関するご相談は
栃木県動物愛護指導センター
☎028(684)5458

野生動物(コウ)注意ください

シカやイノシシの目撃情報が多く寄せられています。もし野生動物に出会ってしまった場合には、威嚇や追い払う等の行動をせず、ゆっくりと後退し、静かにその場を離れましょう。また、野生動物による農業被害も増加傾向にあります。

野生動物を街へ寄せ付けないために、茂みのある場所のヤブの刈り払いや、餌となる生ごみや野菜くずを放置しないなど、生活環境の整備をよろしく願います。

また大型の野生動物を目撃したり、野生動物による農業被害を発見した際は、左記までご連絡ください。

◎問合せ 農政課農村保全体係
☎(81)1840

下水道からのお知らせ

浄化槽設置整備費補助金(家庭用)について

町では、専用住宅に浄化槽を設置する方に設置費用の一部を補助する制度がありますのでご利用ください。

◎対象者 対象区域内において、専用住宅に合併処理浄化槽を設置する人。

◎補助額 浄化槽の種類により異なります。また単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に伴う宅内配管工事費についても補助を行います。詳しくは担当課まで問合せください。

◎対象区域 公共下水道事業計画区域及び農業集落排水事業計画区域を除く壬生町行政区域。

環境性能に優れた「環境配慮型浄化槽」の設置を!

「環境配慮型浄化槽」は、省電力や浄化能力・コンパクト化等機能が向上された浄化槽で、その普及は、より一層の生活環境の保全に貢献します。また市町村が、「環境配慮型浄化槽」を対象に浄化槽設置整備費補助事業を実施する場合、

国からの交付金が有利となり自治体の負担が軽減されます。

浄化槽11条検査の受検について

11条検査とは毎年1回定期的にを行う検査です。これらの検査は、浄化槽の機能が十分に発揮され、きれいな処理水が放流されているかどうかを栃木県の指定する機関(一般社団法人 栃木県浄化槽協会)が検査するもので、浄化槽(既存の単独処理浄化槽も含む)を設置している方は必ずこの検査を受けなければなりません。

11条検査に関する手続は通常の保守点検と同様に保守点検業者へ委託することができ、法を執行する町長から「検査を受けるよう」勧告・命令が行われ、これに違反すると30万円以下の過料に処せられることとなりますので、ご注意ください」

町の下水道不明水対策について

不明水とは、汚水(し尿及び生活雑排水)のみを処理する下水道処理施設に、何らかの理由で雨水や地下水などが流入することをいいます。

その理由は下水道管の老朽化によるひびや隙間などからの流入以外に、各家庭の雨水管誤接合が考えられます。

不明水が発生すると、下水道処理施設の処理能力を超えた水量が流入して施設への負担が大きくなり処理が不安定となることから、水環境が悪化してしまい、下水処理費用もその分増加してしまいます。ご自宅の下水を流している排水設備に破損がないかどうか確認してください。

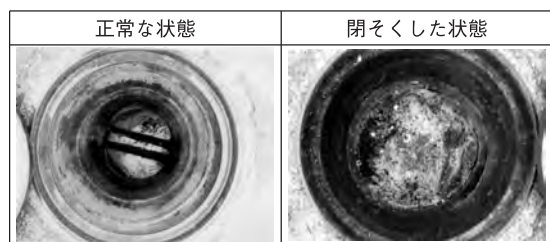
油脂類を公共下水道に流さないでください

料理店など油脂類を輩出する事業所はグリーストラップを設置し、適切な維持管理をお願いします。

(グリーストラップとは) グリーストラップとは、厨房その他調理場等からの排水に含まれる油脂類を分離浮上させて収集するための装置です。グリーストラップの管理が適切に行われないと、次のような問題が生じるため、適切な維持管理をお願いします。

- ・バスケット内の残りが腐敗し悪臭が生じる。
- ・グリーストラップ内に油脂類が大量に溜まると、油脂類が分離されなまま下水道管

に流れ、管の閉そくが生じる。(左記写真)



(なお上記のような基準を超える下水を排除することによって公共下水道の施設が被害を受けた場合、それによって生じた修繕等に要する費用については負担していただく場合があります)

単独処理浄化槽や汲み取り式便所使用者の方へお願い

単独処理浄化槽や汲み取り式便所を使用している家庭では、汚水の処理がし尿のみとなり、生活雑排水(台所・洗濯・風呂などの排水)は、そのまま水路や河川などに流されています。単独処理浄化槽からの放流水の汚れは、下水道施設や生活雑排水をあわせて処理をする合併処理浄化槽からの放流水と比べると約8

倍にもなります。
水環境を守るためにも、一日も早く、公共下水道や農業集落排水への接続または、合併処理浄化槽に転換をしまし
よう。

《共通事項》

◎問合せ 下水道課

☎(81) 1858

水道課からのお知らせ

水道メーター検針のお知らせ

水道メーター検針を次のとおり実施しますので、ご協力をお願いします。また、メーター器及びボックスの管理については、お客様にさせていただくことになっていきますので、適切な管理を重ねてお願いします。

○期間 7月1日(金)～10日(日)

○特にご協力いただきたい事項

- ・期間中、愛犬は出入口やメーターボックスから離れた所につないでおいてください。
- ・メーターボックスの上には物を置かないでください。

(鉄板、資材、植木鉢、車、洗濯機など)

・メーターボックスの中はき

れいにしておいてください。
(水、砂、泥、ゴミなど)
・家屋の増改築の際は、メーターボックスを見やすいところに設置してください。

止水栓から宅地内の給水装置の漏水について

町では、止水栓から宅地内の給水装置(給水管、メーターボックス等)については、お客様の管理区分となっております。この部分についての漏水等の修繕は、お客様に負担いただくこととなりますので、ご承知ください。

放射性物質測定結果について

3ヶ月に1度、水道水の放射性物質を測定しています。結果については、公式ウェブサイトで随時公表しています。なお、放射性物質は検出されていませんので、安心してご使用ください。

《共通事項》

◎問合せ 水道課 ☎(82) 2260 (徴収事務受託者)

(株) 日本ウォーターテックス

軽自動車税の口座振替済通知書について

軽自動車税を口座振替で納付されている方には、振替後、6月20日ごろに、口座振

替済通知書を発送します。口座振替済通知書には、車検用納税証明書がついていますので、車検を受ける際にご利用ください。

口座振替済通知書が届くより前に車検を受ける際は、前年度の口座振替済通知書(車検用納税証明書)をご利用ください。(口座振替済通知書についている車検用納税証明書の証明書有効期限は、15日間延長されています)

紛失された場合は、町住民課、または稲葉・南犬飼出張所窓口で車検用納税証明書(無料)を発行します。

◎問合せ 税務課収税係 ☎(81) 1816

道路上に張り出している樹木等の管理をお願いします

車道や歩道の一部に、あなたの所有地から樹木が張り出したり、雑草が繁茂したりして、車や歩行者の通行の妨げとなっておりますか?

これらによって、歩行者や車両の事故が発生した場合、原因となった樹木等が生えている土地の所有者が管理責任を問われることがあります。(民法第717条、道路法第43条)

なお、私有地から張り出し

ている樹木等は、土地所有者の方に所有権があるため、町で剪定・伐採等はできません。(民法第233条)

道路法第30条及び道路構造令12条では、建築限界といい、「道路上の安全な通行を確保するため、車道の上空4・5m、歩道の上空2・5mの範囲内に障害となるものを置いてはならない」としています。事故を未然に防ぎ、安全で円滑な通行ができるよう、あなたの所有されている土地をご確認いただき、適正な管理をお願いします。

◎問合せ 建設課管理係 ☎(81) 1850

令和4年度第2四半期壬生町清掃センター資源物売却入札の実施について

町では、壬生町清掃センターにおいて7月から9月の期間に発生する資源物の売却入札を下記のとおり実施します。

1. 売却する資源物
可燃系資源物(新聞紙、雑誌、段ボール、紙パック)及び、不燃系資源物(アルミ缶プレス、鉄缶プレス、鉄クズ(雑品))

2. 入札参加方法等
入札に参加を希望される方は、公式ウェブサイトに掲載

されている「壬生町清掃センター資源物売却入札説明書(令和4年度第2四半期分)」を一読し、ご承知の上、申込ください。また、今回の入札に参加するにあたっては、6月3日(金)までに入札参加資格登録の手続きが済んでいることが必要となりますので、別途、公式ウェブサイト掲載の「令和4年度壬生町清掃センター資源物買取事業者入札参加資格登録者募集要項」を併せて一読し、ご承知の上、申込ください。

○場所 町清掃センター 2階 会議室
○対象 資源物買取事業者入札参加資格登録者
◎問合せ 生活環境課清掃センター ☎(82) 3424
○日時 6月14日(火) 午前10時
○場所 町清掃センター 2階 会議室

栃木県政世論調査に協力ください

○対象 県内に在住する18歳以上の方から2,000名を無作為抽出
○期間 6月10日(金)～30日(木)

○実施方法 調査票を郵送します。(個人の情報は厳守します)

◎問合せ 県広報課 ☎028(623)2158

スポーツ

壬生町総合運動場トレーニングルームインストラクター指導日

初心者の方でも安心してご利用いただけるよう、毎月インストラクターによる指導日を設定していますので、ぜひご利用ください。

なお、6月は国体リハーサル大会の準備等により、6月3日(金)～6日(月)、6月17日(金)～21日(火)の期間はトレーニングルームのご利用ができません。

- インストラクター指導日時
- 6月7日(火) 午前10時～正午 午後1時～3時
- 6月12日(日) 午前10時～正午 午後1時～3時
- 6月30日(木) 午後3時～7時
- 7月12日(火) 午前10時～正午 午後1時～3時
- 7月17日(日) 午前10時～正午 午後1時～3時
- 7月28日(木)

- 午後3時～7時
- 場所 町総合運動場トレーニングルーム
- 使用料金 一人につき1時間150円

(ゆうがおスポーツクラブ会員は1時間100円) 使用料金のみでインストラクターによる指導を受けられます。

- 問合せ スポーツ振興課係 ☎(82)2345

みんなでソフトテニスを 楽しもう！参加者大募集

- 日時 7月3日(日)・9日(土)・17日(日)・23日(土)・31日(日)
- 午後1時～5時

- 会場 壬生町総合運動場テニスコート DEFコート 使用予定
- 内容 ①初級コース(初心者・未経験者等)
- ②中級コース(経験者等)

- 参加資格 町在住、または在勤の男女
- 小学生以上の町在学の児童・生徒

- 参加申込 町ソフトテニス部事務局へ申し込むか、教室の当日にテニスコートに直接お越しください。
- テニスのできる服装でご参加ください。

- 参加料 無料
- 問合せ 町ソフトテニス部事務局 大塚春海 ☎(82)9832 携帯0990(90003)9535

令和4年度 第2回町民グラウンド・ゴルフ大会 参加者募集

- 主催 壬生町グラウンド・ゴルフ協会
- 日時 7月11日(月)

集合締切時刻8時半(遅刻した場合は参加できません)

※小雨延期(8時決定)

延期の場合は、7月18日(月)に実施予定

- 会場 嘉陽が丘ふれあい広場

- 参加資格 町在住の方
- 申込方法 当日会場にて受付

- 参加料 500円(協会登録者は無料)
- 協会への登録 年間会費4,000円

- (町協会費2,500円、県協会費1,000円、公益法人日本グラウンドゴルフ協会費500円)
- 持参品 グラウンド・ゴルフ用品(お持ちでない方は申し出てください)

- 問合せ 壬生町グラウンド・ゴルフ協会会長 星野トヨ ☎(82)1887

介護

オレンジカフェ「なごみ」の開催について

認知症の方やその家族、地域のみなさんが楽しめる場所です。

当日は、ボランティアの方による歌や踊り、民話等のレクリエーションも予定しています。(内容はその日によって異なります)

お茶を飲みながら、なごみましょう。

- 日時 6月24日(金) 午前10時～正午
- 場所 町ふれあい交流館(しののめ公園内)
- 参加費 100円

オレンジカフェ「福来(ふつく)ら」の開催について

認知症の方やその家族、地域住民の方々、専門職等の誰もが参加できる集いの場です。どなたでもお気軽にお越しください。

当日は、ボランティアの方による歌や踊り、民話等のレクリエーションも予定しています。(内容はその日によって

異なります)

お茶やコーヒーを飲みながら、ほっとひと息しませんか?

- 日時 6月19日(日)午前10時～正午

- 場所 デイサービスセンターしもつけ荘 ホール
- 参加費 100円

- 《共通事項》
- 申込・問合せ 健康福祉課介護保険係

- ☎(81)1876・1877
- 壬生北地区地域包括支援センター ☎(86)3579
- 壬生南地区地域包括支援センター ☎(82)2119

結婚相談室



相談室
チャペル

今すぐ、勇気を出して ☎0280-30-7070

体験入会活動費 男性10,000円 女性5,000円 登録費は別途必要

※お見合い後交際に入った場合は希望により正式入会に進みます。

〒306-0011 茨城県古河市東3-5-13 旧イトーヨーカドー南側

「傾聴の部屋」のご案内

お話を聴いて貰いたい方、お話を聴いてくれる方がいない方、話したいことがたくさんある方、なんでも丁寧にお聴きしますので、どうぞお越しください。

◎個別対面で、会員がお話を聴きます。会員は男女あわせて54名で、全員傾聴スキルを習得しています。

◎予約などは必要ありません。◎お話をしてくださる際にご希望等がありましたら、事前に問合せまでご連絡ください。聴かせていただいた内容その他に漏らすことはありませんので、ご安心ください。

◎日時

- ①6月17日(金) 午前10時～11時
- ②7月4日(月) 午前10時～11時

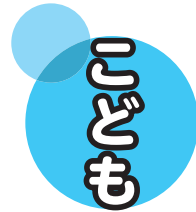
◎場所

- ①十二支館(元玉田商店)至宝1・3・34
- ②社会福祉法人せせらぎ会「ゆるり」安塚2032

場所が2か所になりました。十二支館：毎月第3金曜日 社会福祉法人せせらぎ会「ゆるり」：原則毎月第1月曜日 マスクの着用と、検温をお願いしています。

◎参加費 無料

◎問合せ 町傾聴ボランティアグループ「きかせて」会長 佐藤 ☎(82)3902 町社会福祉協議会 ☎(82)7899



栃木フォスタリングセンターが開設されました

親に代わって養育する里親を応援するのが栃木フォスタリングセンターです。里親制度の普及啓発や里親の募集、研修トレーニング、養育の支援など里親への包括的な支援を行います。

栃木県では親に代わって、子どもたちを一定期間養育する里親(とちぎフォスター)になっていただける方を求めています。養育期間は、子どもの状況に応じて変わります。子どものために何かをしてあげたいと考えている方、養育をしてみたい方、あなたも「とちぎフォスター」になりませんか? ご質問、ご相談、お気軽にご連絡ください。 ◎問合せ 栃木フォスタリングセンター 宇都宮市駒生町 1837・3

午前9時～午後5時(日曜日、月曜日、祝日、年末年始を除く) ☎028(612)6970 メール ftc2021@circus.ocn.ne.jp

小規模特認校「壬生町立羽生田小学校」のオープンスクールの開催について

町内全域から入学することができると小規模特認校『壬生町立羽生田小学校』を見学することで、少人数での教育の良さを生かし、魅力ある教育活動を知ってもらうためにオープンスクールの開催します。参加を希望される方は、事前に羽生田小学校までご連絡ください。当日の急な参加も説明会からの途中参加も可能です。

マスク等の感染症対策をして、お子様と一緒に学校にお越しください。

◎日時 7月2日(土)

- 受付 午前10時10分、
- 全校合奏 午前10時20分、
- 説明会 午前11時35分、

◎場所 羽生田小学校(大字羽生田2139番地1)

◎入学資格 入学資格は、次の全てに該当する場合です。①町内に居住する新入生または、町内小学校の在校生であること。

②原則として、4月1日に就学できること。

- ③原則として、卒業まで在学できること。
- ④通常学級の生活や学習に適應できること。
- ⑤保護者は、学校の教育活動やPTA活動に賛同し、かつ協力できること。

◎問合せ

羽生田小学校 ☎(82)1022 学校教育課学校教育係 ☎(81)1870

大人の責任と役割 憲章の理念を実践しましょう

栃木県では、子どもを育むための大人の基本理念や行動指針として、平成22年2月に「とちぎの子ども育成憲章」を制定しました。

この憲章は、県民が力を合わせて子どもたちを健全に育てていくために、大人が具体的に取り組む姿勢を分かりやすく示しています。

是非、子どもたちが夢や希望を持ち心豊かたく大きく成長するために、私たち大人が積極的に子どもたちと関わっていきましょう。

なお、毎年7月は、「青少年の非行・被害者防止全国強調月間」、11月は、「子ども・若者育成支援強調月間」となっています。

◎問合せ

生涯学習課 ☎(81)1872

◎壬生町内で働きませんか。人材を募集しております。未経験者OK

広報を見たとお気軽に連絡ください。☎0285(23)9806 担当 荒川

《お任せください》 皆様の暮らしを守ります

- 壬生町水道施設維持管理業務
- 壬生町清掃センター焼却設備運転管理業務

○日本下水道協会賛助会員 ○日本下水道処理施設管理業協会会員 ○東京商工会議所会員

セントラル工業株式会社

昭和49年2月設立 維持管理業全般 48年の実績

本社：〒150-0021 東京都渋谷区恵比寿西1-16-3 吉房ビル4階 栃木営業所：〒323-0807 栃木県小山市城東1-1-32-102

ライブカメラ

栃木エリア内の河川などの映像がリアルタイムに確認できる!

雨のシーズンこそ LIFE チャンネル! 112ch で!

栃木エリア内8箇所の水位情報も見られます!

0120-22-1880

【下野センター】

子育て支援センターつばめからのお知らせ

『縁日ごっこ』参加者募集のお知らせ

お祭り気分が味わえる「縁日ごっこ」に、親子で参加しませんか？踊りやゲームやお面、くじ引きなど一緒に楽しみましょう。

- 日時 7月15日(金)・16日(土)
 - ①午前9時～10時
 - ②午前10時30分～11時30分
- 場所 子育て支援センターつばめ
- 対象 町内在住未就学児親子
- 定員 子供60人(各日30人まで) 各時間帯15人
※子供1人につき、保護者1名まで
- 参加費 無料
- 申込 6月13日(月)～電話又は来所にて受付
定員になり次第締切
- 持ち物 水分補給用飲み物・エコバック等

ファミリーサポートセンター講習会

『乳幼児の生活と遊び』参加者募集のお知らせ

子供が元気にすくすく育つためにヒントになるお話です。保護者もホッと笑顔になれる講習会、一緒に楽しく学びませんか？

- 講師 子育てコンシェルジュ あらいちゆき 荒井千幸氏
- 日時 7月13日(水)午前10時～正午
- 場所 子育て支援センターつばめ
- 対象 町内在住未就学児親子・ファミリーサポートセンター協力及び両方会員
- 定員 親子15組
- 参加費 無料
- 申込 6月6日(月)～電話または来所にて受付
定員になり次第締切
- 持ち物 水分補給用飲み物

【共通事項】

- お願い 感染症対策の為、参加者のマスク着用と消毒、当日の検温と体調確認のご協力をお願いします。
- ◎問合せ 子育て支援センターつばめ ☎(86)0132
(午前9時から午後4時30分まで)

『赤ちゃんのスリープ講座』参加者募集

子育て中のパパとママ！お子さんの寝かしつけに悩んでいませんか？

生活リズムひとつで寝かしつけの知らない子どもになるスリープ講座。講師の寝かしつけアドバイザーから話を聞いたその日から、赤ちゃんもママもぐっすりに！

- 日時 7月8日(金)
午前10時～11時
- 場所 子育て支援センターつばめ
- 講師 寝かしつけアドバイザー すずきあすか 鈴木明日香氏
- 対象 0歳～未就園の児童と保護者
- 内容 講話
- 募集人数 親子8組程度
- 申込 6月27日(月)から電話で申し込み(定員になり次第締切)

子育て支援センターひよこからのお知らせ

『ようこそひよこへ』参加者募集

出産おめでとうございます！赤ちゃんの初めてのおでかけに子育て支援センターひよこに来てみませんか？保健師による講話と赤ちゃんとの触れ合い遊び、体操などみんなで楽しく遊びましょう！赤ちゃんの気になる体重測定やちょっとした不安や悩みの相談もできます。育児の情報交換や子育ての仲間づくりに【ひよこデビュー】してませんか？

- 日時 7月12日(火) 午前10時～11時15分
- 場所 児童館
- 対象 初めてひよこを利用する生後2か月～5か月頃の赤ちゃんと保護者
- 内容 保健師による健康講話・赤ちゃん和妈妈の体操
親子触れ合い遊び・情報交換など
- 募集人数 定員5組
水分補給用飲み物(ミルク等)
- ◎申込・問合せ 6月27日(月)から電話で申込み
(定員になり次第締切)

『ベビトレヨガ教室』参加者募集

産後のお母さんの心と身体を緩めながら、脳科学に基づき赤ちゃんの成長に合わせて一緒に楽しめるベビトレヨガを体験しましょう！ママも赤ちゃんも笑顔になれること間違いなしです。

- 日時 6月20日(月) ①午前9時30分～10時40分
②午前10時30分～11時40分
- 場所 児童館
- 対象 産後2か月～1年以内の保護者と児童(町内在住者・産後1回のみ参加)
- 講師 やまなかしほ 山中志穂氏
- 定員 ①・②各コース5組
- 参加費 無料
- 持ち物 マスク着用・バスタオル・汗拭きタオル・水分補給用飲み物(ミルク等)
お気に入りのおもちゃ
- 申込 6月6日(月)～定員になり次第締切
(電話で受付)
12月・2月にも開催予定

『産後の骨盤ストレッチ教室』参加者募集

妊娠・出産・そして毎日忙しい育児に追われているママ。産後の1年が骨盤のゆがみを解消するチャンス。個別に骨盤の状態を診てもらいながら簡単にできるストレッチでボディメンテナンスをしませんか？！

- 日時 7月11日(月) ①午前9時30分～10時40分
②午前10時30分～11時40分
- 場所 児童館
- 講師 疋田整骨院 柔道整復師 くめしょうた 久米翔太氏
- 対象 産後2か月～1年以内の保護者の方(町在住者)と児童
- 募集人数 定員5組(産後1回のみ参加)
9月・11月・1月・3月にも開催予定
- 申込 6月27日(月)から電話で申し込み(定員になり次第締切)

【共通事項】

- 持ち物 マスク着用・バスタオル・タオル・お気に入りのおもちゃ
- ◎申込・問合せ 子育て支援センターひよこ
☎(82)3309(午前9時～午後4時30分まで)

児童館からのお知らせ

はじめての児童館

児童館をはじめて利用する親子を応援します。

- 日時 6月15日(水) 午前10時～11時
- 内容 利用案内・読み聞かせ・クラフトタイム・自由遊び
- 対象 はじめて児童館を利用する親子
- 申込 前日までに電話で申込み

未就園児親子教室【ミッキータイム】

- 日時 6月22日(水)・7月6日(水)
午前10時～11時 6組
- 内容 体操・製作・季節の遊び・読み聞かせ
- 対象 1歳3ヶ月以上の未就園児と保護者
(なかよしルーム会員以外の方)
- 申込 前日までに電話で申込み

マミータイム

【ハワイアンリボンストラップ】

小物づくりをきっかけに子育て・ママ友づくりを応援します。

- 日時 6月24日(金)
午前9時30分～10時30分 4組
午前10時30分～11時30分 4組
- 内容 クラフトタイム・読み聞かせ・自由遊び
- 対象 未就園児親子 8組
- 申込 前日までに電話で申込み



児童館より夏休み小学生対象教室のお知らせ

【絵画教室】

～描くテーマの標語を考えてきましょう～

- 日時 7月26日(火) 午前10時～正午
- 講師 加藤千代氏 (染色家)
- 対象 小学生 (定員8名)
- 参加費 100円
- 持ち物 課題の規定サイズの画用紙・絵具・鉛筆・消しゴム 室内履き・水筒・ハンカチ

【親子竹あかり教室】

～竹にドリルで穴をあけて
オリジナルの竹あかりを作ろう～

- 日時 7月30日(土)
①午前10時～11時
②午前11時～正午
- 講師 壬生町観光ガイドボランティア
おちあいひでゆき たかやましげ たか おぎわら ふ み お
落合英行氏 高山重隆氏 荻原二三雄氏
- 対象 小学生親子
(①・②各定員5組、
ドリルを使用するので
保護者同伴)
- 参加費 100円
- 持ち物 室内履き・水筒・ハンカチ



【勾玉づくり教室】

～石を削って磨いて古代の首飾りを作ってみよう～

- 日時 8月3日(水)
①午前10時～11時
②午前11時～正午
- 講師 栃木県埋蔵文化財センター職員
- 対象 小学生及び小学生親子 (①・②各定員5名)
- 参加費 200円
- 持ち物 室内履き・水筒・ハンカチ

【押し花教室】

～押し花のトリック貯金箱づくり～

- 日時 8月5日(金)
①午前10時～11時
②午前11時～正午
- 講師 いまいみさこ
今井美砂子氏
- 対象 小学生及び小学生親子 (①・②各定員5名)
- 参加費 500円
- 持ち物 室内履き・水筒・ハンカチ

【作って遊ぼうサイエンス教室】

～回して遊ぼう！何を作るかお楽しみ～

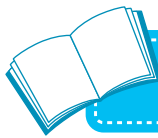
- 日時 8月9日(火)
①午前10時～11時
②午前11時～正午
- 講師 こいぬまひろし
鯉沼博氏
- 対象 小学生 (①・②各定員5名)
- 参加費 500円
- 持ち物 室内履き・水筒・ハンカチ

《夏休み小学生対象教室共通事項》

- 申込方法 6月27日(月)～参加費を添えて直接児童館までお越しください。
定員になり次第締切ります。

《共通事項》

- 場所 町児童館
- 問合せ こども未来課児童館 ☎(82)7388



図書館からのお知らせ

○移動図書館（BM）6月の日程

3日(金)	藤井小学校	13:00~14:00
9日(木)	睦小学校	13:00~15:00
14日(火)	壬生北小学校	13:00~14:00
15日(水)	安塚小学校	13:00~15:00
16日(木)	羽生田小学校	13:00~14:00
17日(金)	稲葉小学校	13:00~14:00
24日(金)	壬生東小学校	13:00~15:00
28日(火)	おもちゃのまち (おもちゃ団地協同 組合北側駐車場)	14:00~16:00

○移動図書館（BM）7月の日程

1日(金)	藤井小学校	13:00~14:00
7日(木)	羽生田小学校	13:00~14:00
8日(金)	壬生東小学校	13:00~15:00
12日(火)	壬生北小学校	13:00~14:00
13日(水)	安塚小学校	13:00~15:00
14日(木)	睦小学校	13:00~15:00
15日(金)	稲葉小学校	13:00~14:00
22日(金)	おもちゃのまち (おもちゃ団地協同 組合北側駐車場)	14:00~16:00

おはなし会6・7月の日程

図書館では、スタッフ・ボランティアによる子ども向けの読み聞かせを開催しています。

・おはなしひろば

6月4日(土)・11日(土)・18日(土)・25日(土)
7月2日(土)・9日(土)・16日(土)・23日(土)・
30日(土)
午前10時~10時30分

・親子おはなし会

(0・1・2才向け)
6月16日(木)・7月21日(木)
午前10時~10時30分



図書館キャラクター：ミブラ

《共通事項》

○場所 図書館2階会議室

○問合せ 町立図書館 ☎(82)8543

壬生町立図書館をご利用ください!

コロナ禍が続く中、自宅で読書をしたり、DVDを観たりする時間が増えているかと思います。「何か本を読みたい」、「映画を観たい」と思ったとき、ぜひ図書館をご利用ください。

町民の方は、どなたでも無料でご利用いただけます。

図書館の貸出券をお持ちでない方は、住所・氏名が確認できるものを用意してご来館ください。

◆開館時間 午前9時~午後7時

◆休館日 月曜日（祝日の場合は開館、夏休み期間中は休館日なし）、年末年始、特別整理期間

◆貸出期間 2週間

◆借りられる数

図 書	無制限 (2週間で読める冊数)
雑 誌	10冊
CD・DVD・ ビデオテープ	10点 (うちDVDは3点まで)

◆図書館ホームページにて、開館日の確認や資料検索等が行えます。

<http://www.library.mibu.tochigi.jp/>



「大人の折り紙教室」

「あじさいの小箱」を作ります。一緒に楽しみましょう。

○日時 ①6月28日(火) ②6月30日(木)
午前10時~12時

(※両日とも同じ作品を作ります)

○場所 図書館2階会議室

○定員 各回とも先着10名

○参加費 無料

○申込 6月1日(水)
午前9時より申込み開始

○持ち物 特になし

○申込・問合せ

図書館読書ボランティア「おはなしアライグマ」

みどりかわがすこ

緑川和子 ☎090-6154-0118

各種相談

心配ごとと特別相談（弁護士相談）

日時	6月9日(木) 午前10時～正午	7月14日(木) 午前10時～正午
場所	壬生町シルバーワークプラザ (シルバー人材センター和室)	
相談員	弁護士	
申込方法	電話予約受付（先着順）	
申込日	6月6日(月) 午前8時半～	7月11日(月) 午前8時半～
対象	町内在住者 各回5名 同一の内容の相談は一回限り	
その他	国が設立した法律相談機関『法テラス栃木』 もご利用ください。 ☎050(3383)5395	
申込み 問合せ	(福)壬生町社会福祉協議会 ☎(82)7899	

人権・行政相談
毎月第3木曜日定期相談

日時	6月16日(木) 午後1時30分～4時
場所	南犬飼地区公民館
相談内容	「人権相談」家庭生活や社会生活を営むうえで、自分の力では解決できない人権問題等。 相談員は人権擁護委員 「行政相談」医療保険、年金、道路等、行政についての苦情、要望等。相談員は本町の下記行政相談委員 相田喜久夫氏 ☎(82)0603 桑川 元一氏 ☎(86)3869
その他	相談無料・秘密厳守 お気軽にご相談ください。 予約は必要ありませんが、事前予約を推奨します。
申込み 問合せ	生活環境課暮らし安心係 ☎(81)1826

消費生活相談

日時	月～金曜日 (土・日曜日、祝日および年末年始を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時
場所	消費生活センター
相談員	消費生活相談員
対象	町内在住者
申込み 問合せ	壬生町消費生活センター ☎(82)1106

電話・インターネットによる人権相談

みんなの人権110番	☎0570 (003) 110
子どもの人権110番	☎0120 (007) 110
女性の人権ホットライン	☎0570 (070) 810
インターネット人権相談窓口	https://www.jinken.go.jp

消費生活センターからの
おしらせ

新生活が狙われる？

訪問販売トラブルにご注意

新居に引越した直後は荷解きや手続などで忙しく、また、新しい生活に慣れない時期でもあるため、いつもより冷静な判断ができなくなりがちです。

管理会社と関連があるかのような説明を受け契約したがウソだったなどといった訪問販売に関するトラブルに注意しましょう。

●トラブルにあわないためのポイント

○その場ですぐに契約せず、管理会社に確認しましょう。

「管理会社に紹介された」などと勧誘されても、信じてすぐ契約しないようにしましょう。

○訪問販売で契約した場合、クーリング・オフができます

業者から訪問を受けて契約した場合、特定商取引法に定める書面を受取った日から数えて8日以内であればクーリング・オフをすることができます。

トラブルに遭ったと感じた場合は、消費生活センターに相談しましょう。

◎問合せ

壬生町消費生活センター
☎(82)1106

安心と安全の保証付車検を提供する まごころサービス

関東陸運局指定民間車検場 鈴木自動車販売

ロータスクラブ壬生車検センター 鈴木自動車販売株式会社	新車・中古車販売 くるま市店 スズキ販売壬生	オートサービス安塚給油所 スタンドスズキ	サイクル&モーターショップ 鈴木輪業
壬生町安塚1170-6 TEL:(86)0798 FAX:(86)0903	壬生町安塚793-18 TEL:(86)3188 FAX:(86)3172	壬生町安塚874-3 TEL:(86)0368 FAX:(86)0368	壬生町安塚1935 TEL:(86)0012 FAX:(86)0903

フリーダイヤル(通話料 当社負担)0120-12-0798

※受診する際は、事前に電話確認をしてお出かけください。



夜間・休日の診療機関



◆壬生町在宅当番医 9:00~17:00

日付	病院名	診療科目	住所	電話番号
6月5日	あかりこどもクリニック	小児	大師町38-4	☎81-0001
6月12日	松本内科医院	内	中央町6-37	☎82-2002
6月19日	前原医院	内	中央町3-21	☎82-0141
6月26日	佐藤医院	内・小児	安塚1944-1	☎86-0123
7月3日	島田医院	内	安塚2008-1	☎86-0011

◆栃木地区急患センター 栃木市境町27-15 ☎(22)8699

診療日時	平日(月~土曜日)	19:00~22:00 内科(小児を含む)のみ
	休日(日曜日)	内科 9:00~21:00 外科 9:00~17:00 小児科 18:00~21:00
	休日(祝日・年末年始)	内科(小児を含む)・外科 9:00~21:00

◆とちぎ救急医療電話相談

急な病気やけがについて、経験豊富な看護師が相談に応じます。

【子ども】月曜日~土曜日 18:00~翌朝8:00 【大人】月曜日~金曜日 18:00~22:00
日曜日・祝日 24時間 土曜日・日曜日・祝日 16:00~22:00
☎028(600)0099 プッシュ回線#8000 ☎028(623)3344 プッシュ回線#7111

「自殺予防いのちの電話」

日時 毎月10日 午前8時 ~ 翌日11日 午前8時の24時間

相談内容 自殺予防相談(死にたい、死のうと思っている。生きている意味がないなど。)

相談番号 0120-783-556 *通話料無料



こころの相談@とちぎ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、心に不安がある方や悩み、ストレスがある方に対してLINEを使用した相談を行っています。

相談時間 15時~22時まで(最終受付:21時まで)(土日祝日含む)

相談方法 本相談は「LINEアプリ」を使用します。
2次元コードを読み取るか、URLを入力して登録してください。
URLはこちら→<https://lin.ee/mEQ70Cr>



壬生町防災行政無線システムについて

放送内容の確認(電話応答装置)

「放送されていることに途中で気付いた」「風が強くて放送内容がよく聞こえなかった」という場合は、次の番号に電話すると放送内容を聞くことができます。

電話番号 0282-82-9000

防災メールの配信

役場にて放送した拡声子局からの案内と同じ内容を、携帯電話やパソコンなどにメールで配信します。
事前登録が必要ですので、次により登録ください。登録方法は、携帯電話・パソコンなどから右記2次元コードや下記URLへアクセスしてください。
・URL <http://www.bousai-mibu.jp/mail/pub/>

・2次元コード



壬生町防災行政無線に関するお問合せは

総務課 消防防災係 ☎81-1808

— 掲載内容は変更の場合がありますので、各問合せ先へご確認ください —

6月16日～7月15日

イベントの開催状況については、町の公式ウェブサイトを確認するか、各担当課にお問合せください。

6月

日	曜	こども（行事名）	おとな（行事名）
16	木	未就園児親子対象教室（なかよしルーム・にこにこコース）（9：30～児童館） 歯みがき講習会（10：00～子育て支援センターつばめ）	人権・行政相談（13：30～南犬飼地区公民館）
17	金		
18	土	小学生スポーツチャンバラ教室（9：30～児童館）	
19	日		
20	月	ペビトレヨガ教室（9：30～児童館）	集団健診（7：30～南犬飼地区公民館分館） 窓口業務時間延長日（17：15～19：00本庁住民課・税務課・子ども未来課・健康福祉課）
21	火	未就園児親子対象教室（なかよしルーム・きらきらコース）（9：30～児童館） 乳幼児健診（1歳6か月）（12：50～稲葉地区公民館）	
22	水	未就園児親子対象教室（ミッキータイム）（10：00～児童館）	壬生町シルバー人材センター刃物研ぎ（9：00～南犬飼出張所東側自転車置き場）
23	木	ベビーチャピ（成長記録会）（9：30～子育て支援センターつばめ） 未就園児親子対象教室（なかよしルーム・にこにこコース）（9：30～児童館）	
24	金	チャピ（成長記録会）（9：30～子育て支援センターつばめ） マミータイム（9：30～児童館）	
25	土	ベビーチャピ合同（9：00～子育て支援センターつばめ）	集団健診（7：30～城址公園ホール＜中央公民館＞）
26	日		
27	月		窓口業務時間延長日（17：15～19：00本庁住民課・税務課・子ども未来課・健康福祉課）
28	火	未就園児親子対象教室（なかよしルーム・きらきらコース）（9：30～児童館） 乳幼児健診（3歳児）（12：50～稲葉地区公民館）	
29	水		
30	木	未就園児親子対象教室（なかよしルーム・にこにこコース）（9：30～児童館）	集団健診（7：30～壬生町体育館）

7月

1	金		集団健診（女性の日）（7：30～壬生町体育館） シルバー人材センター入会説明会（13：30～壬生町シルバーワークプラザ研修室）
2	土		水道メータ検針（7/1～7/10）
3	日		
4	月		窓口業務時間延長日（17：15～19：00本庁住民課・税務課・子ども未来課・健康福祉課）
5	火	未就園児親子対象教室（なかよしルーム・きらきらコース）（9：30～児童館） 乳幼児健診（4か月児）（13：00～稲葉地区公民館）	
6	水	地域子育て支援活動（10：00～おもちゃのまちゆうゆう館） 未就園児親子対象教室（ミッキータイム）（10：00～児童館）	
7	木	未就園児親子対象教室（なかよしルーム・にこにこコース）（9：30～児童館）	集団健診（9：00～稲葉地区公民館）
8	金	赤ちゃんのスリープ講座（10：00～子育て支援センターつばめ）	
9	土		
10	日		
11	月	産後の骨盤ストレッチ教室（9：30～児童館）	集団健診（女性の日）（7：30～南犬飼地区公民館分館） 窓口業務時間延長日（17：15～19：00本庁住民課・税務課・子ども未来課・健康福祉課）
12	火	ようこそひよこへ（10：00～児童館） 乳幼児健診（10か月児）（13：15～稲葉地区公民館）	シルバー人材センター刃物研ぎ（9：00～旧役場庁舎駐車場北西側車庫）
13	水	はじめての児童館（10：00～児童館） おっばい相談（10：00～稲葉地区公民館）	
14	木		
15	金	マミータイム（9：30～児童館）	

毎月第3日曜日は家庭の日です。

毎月第3日曜日は
ふれあい育む
家庭の日

この機会に家族の絆を深めてみませんか？
※一部施設で優待制度があります。（詳細は県HP参照）
◎問合せ 教育委員会事務局生涯学習課（☎81-1873）



6月の
納税等

●町県民税……………（1期及び全期）

納期限 6月30日（木）

栃木県スポーツ少年団
軟式野球交流大会
下都賀地区予選
壬生レッド優勝!

5月7日(土)、8日(日)壬生町おもちゃ団地
協同組合グラウンドを会場に第44回栃木県ス
ポーツ少年団軟式野球交流大会下都賀地区予選(主
催:壬生町スポーツ少年団)が開催されました。

白熱した試合を制し優勝したチームは、壬生
レッド。

5月28日(土)から開催される県大会での活躍
を期待しています!

【試合結果】

- 優勝 壬生レッド
- 準優勝 壬生東クラブ
- 3位 睦ファイターズ



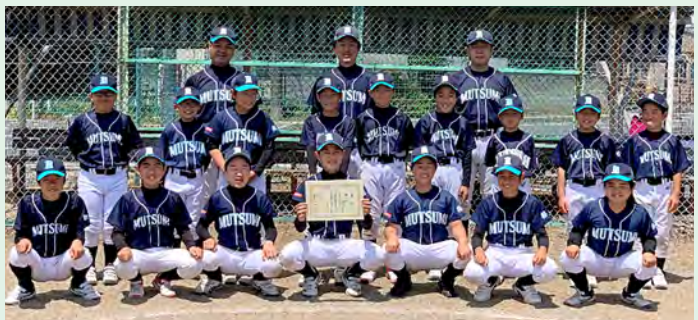
優勝 壬生レッド



準優勝 壬生東クラブ



3位 睦ファイターズ



おとからりな
大河原 一愛ちゃん
(H30.6.23生)



おくわ らいと
奥澤 昊也くん
(H29.6.15生)



かなだ りつくん かりな
金田 統大くん 華梨菜ちゃん
(R2.6.19生) (H27.9.16生)



やまだ たいが いちか
山田 大翔くん 依愛ちゃん
(R3.6.4生) (H30.1.16生)



かわせ ことほ
川瀬 詩菜ちゃん
(H29.6.12生)



かいほま
貝沼 いろはちゃん
(R1.6.10生)

今回は8月生まれのアイドルを募集します。締切 6月22日(水)

【必要事項】氏名(ふりがな)(複数のアイドルが写っている場合はそれぞれ分かるように明記してください)、保護者名、生年月日、住所、電話番号

【申込方法】町公式ウェブサイトの、わが家のアイドル入力フォーム
<https://www.town.mibu.tochigi.jp/docs/2014122100034/>
から申込みができます。

役場総合政策課、稲葉・南犬飼出張所、子育て支援センターでも受付けています。

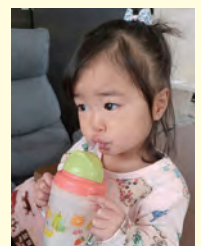
【申込先】壬生町総合政策課情報デジタル係
〒321-0292 壬生町大字壬生甲3841-1

Eメールアドレス sougo@town.mibu.tochigi.jp

【備考】壬生町在住に限り。写真は掲載後、原則お返しできませんのでご了承ください。また、町子育てサイトのトップページにもお写真を掲載します。



ありはら りな なおぞき りな たかはし さら
琉夏ちゃん 凜音ちゃん 高橋 咲来ちゃん
(H24.8.4生) (H26.12.9生) (R2.6.8生)



わかやし すみれ
若林 純麗ちゃん
(R2.6.10生)

—お詫びと訂正— 広報みぶ5月号34ページ「令和4年度町県民税課税証明書等の発行について」の記事で、コンビニエンスストアで令和4年度町県民税課税証明書等の発行について「6月13日(月)」と記載しましたが、正しくは「6月14日(火)」でした。お詫びして訂正いたします。

【まちのうごき】 ●総人口 38,635人 (-23) 男 19,131人 (-30) 女 19,504人 (+7) ●総世帯 16,220 (+33) ()内は前月比 令和4年度4月末現在

広報みぶ 6月号 No.757 発行人/壬生町役場 〒321-0292 栃木県下都賀郡壬生町大字壬生甲3841-1 編集/総務部総合政策課情報デジタル係
令和4年6月1日発行 電話0282-81-1814 FAX0282-28-6718 町公式ウェブサイト <https://www.town.mibu.tochigi.jp>

環境保護のため再生紙を使用しています。